

I 焼津市のすがた

1 位置と地勢

本市は静岡県ほぼ中央、さらに東京と名古屋の中間に位置し、東は駿河湾に臨み、西は藤枝市と島田市、南は大井川を挟んで吉田町、北は高草山（501m）、花沢山（499m）などの丘陵部を境に県都静岡市と接している。

市の面積は70.30km²であり、県総面積に占める割合は0.9%と小さく、南北に細長い形状をしており、駿河湾に臨む15.5kmの海岸線を有している。

また、市北部には、高草山をはじめとする山々があるが、南は海岸線に沿って平坦な志太平原であり可住地面積割合は約94%となっている。

気候は、年間の平均気温が概ね18℃前後と温暖であり、冬場でもほとんど降雪がなく一年を通じて過ごしやすい地域である。

本市は、県管理の特定第3種漁港である焼津漁港と市管理の地方港湾である大井川港の2種類の港を有し、港と共に発展してきた。

また、JR東海道本線の「焼津」と「西焼津」の2つの駅と東名高速道路の焼津インターチェンジ及び大井川焼津藤枝スマートインターチェンジを有し、幹線道路である国道150号が市域の南北を通過しているなど交通の利便性に優れ、さらに富士山静岡空港からは、市域のほとんどが20km圏内に位置するなど広域交通ネットワークが充実している。

2 歴史

「焼津」の地名は、古事記や日本書紀によると日本武尊が東夷征伐の途中、当地で賊に襲われ、野火により焼き殺されそうになった時、向火を放って難を逃れたので焼津と呼ぶようになったとされる。

焼津は江戸時代には湊を利用した廻船業が発達し、明治に入ると動力船が八丈島まで漁場を求めるようになった。明治末期から焼津港築港の動きが始まり、昭和26年に陸地を掘り込んで造られた焼津港内港が完成すると、漁業はますます盛んになり、国内最大級の遠洋漁業の基地として、全国に知られるようになった。

また、「大井川」の名は日本書紀にみることができ、水を集めて流れる大きな川という意味とともに、偉大なる川、偉大なる流れという意味もある。

大井川は江戸時代初期には現在の川筋に定まり、今日の散居集落の原型が形成された。その後は田沼街道沿いに人家の集積が進み、海岸沿いには漁村が形成され、農漁村の基礎が形づくられた。

焼津市は、明治22年に市町の元となる村が誕生し、昭和26年に市制が施行され、昭和32年までに隣接する町村を編入しながら形成されてきた。

そして、平成20年11月1日に大井川町と合併し、現在の焼津市となっている。

3 市政のあゆみ

昭和26年	県下12番目の市として市制を施行	平成16年	焼津市駿河湾深層水利用促進交流施設（深層水ミュージアム）完成
// 29年	第五福竜丸ビキニ海域で水爆被災		第4次焼津市総合計画策定
// 35年	焼津港が特定第3種漁港の指定	// 17年	東益津小学校・公民館複合施設完成
// 36年	市議会が「平和都市宣言」を決議	// 18年	大村公民館・さつき幼稚園が完成
// 52年	県下で7番目の10万都市となる 豪州ホバート市と姉妹都市提携 市営野球場が完成 第1次焼津市総合計画策定	// 19年	焼津小泉八雲記念館が完成
// 53年	スポーツ都市宣言 土岐市とスポーツ姉妹都市提携	// 20年	焼津市勤労会館が完成
// 56年	健康の拠点、保健センターが完成	// 21年	第24回国民文化祭しずおか2009開催
// 58年	市立総合病院が移転開院	// 22年	焼津平和賞創設
// 60年	文化センターが完成 第1回第五福竜丸事件6・30市民集会を開催 魚食普及基地さかなセンターが完成 第2次焼津市総合計画策定	// 23年	第5次焼津市総合計画策定
// 62年	西焼津駅が完成	// 25年	教育委員会事務局が教育部と生涯学習部の2部体制に移行
平成 3年	総合体育館が完成	// 26年	こども未来部を新設しこども政策を一元化
// 6年	第3次焼津市総合計画策定	// 27年	和田幼稚園閉園 オリンピック・パラリンピック対策準備室が新設
// 7年	戦後50年平和祈念式典	// 28年	大井川焼津藤枝スマートインターチェンジが開通
// 9年	ディスカバリーパーク焼津が完成	// 29年	教育センター設置
// 11年	消防防災センターが完成	// 30年	和田地域交流センター「わかしお」が完成
// 13年	第21回全国豊かな海づくり大会開催	令和 3年	花沢地区ビジターセンターリノベーション完成 ターントクルこども館開館 市役所新庁舎開庁 教育委員会事務局が新庁舎に移転
// 15年	総合福祉会館が完成 第58回NEW!!わかふじ国体開催 (相撲、高校軟式野球)	// 4年	G I G Aスクール推進室設置
		// 5年	教育委員会事務局が教育部と学校福祉部の2部体制に移行

4 市の人口・世帯数

人口 133,542人 (令和8年3月末日現在)
世帯数 61,223世帯 (令和8年3月末日現在)

Ⅱ 教育委員会

1 教育委員会

焼津市教育委員会は、法令に基づき、教育長及び4人の委員で組織されている。会議は、毎月1回定例会が、また、必要に応じて臨時会が開催され、これによって所管の学校やその他の教育機関（地域交流センターを除く）の管理、学校教育施設に関する全般的な事務、社会教育・学術に関する事務の管理・執行等について、焼津市の実情に即した教育行政が推進されている。これらの教育事務を処理する教育委員会事務局は教育長の指揮監督のもと組織され、それぞれの事務（公立幼稚園に関する事務は、こども未来部で補助執行）を分掌している。

2 教育長及び教育委員



教育長 羽田明夫



教育長
職務代理者 外山敬三



委員 増田徹哉

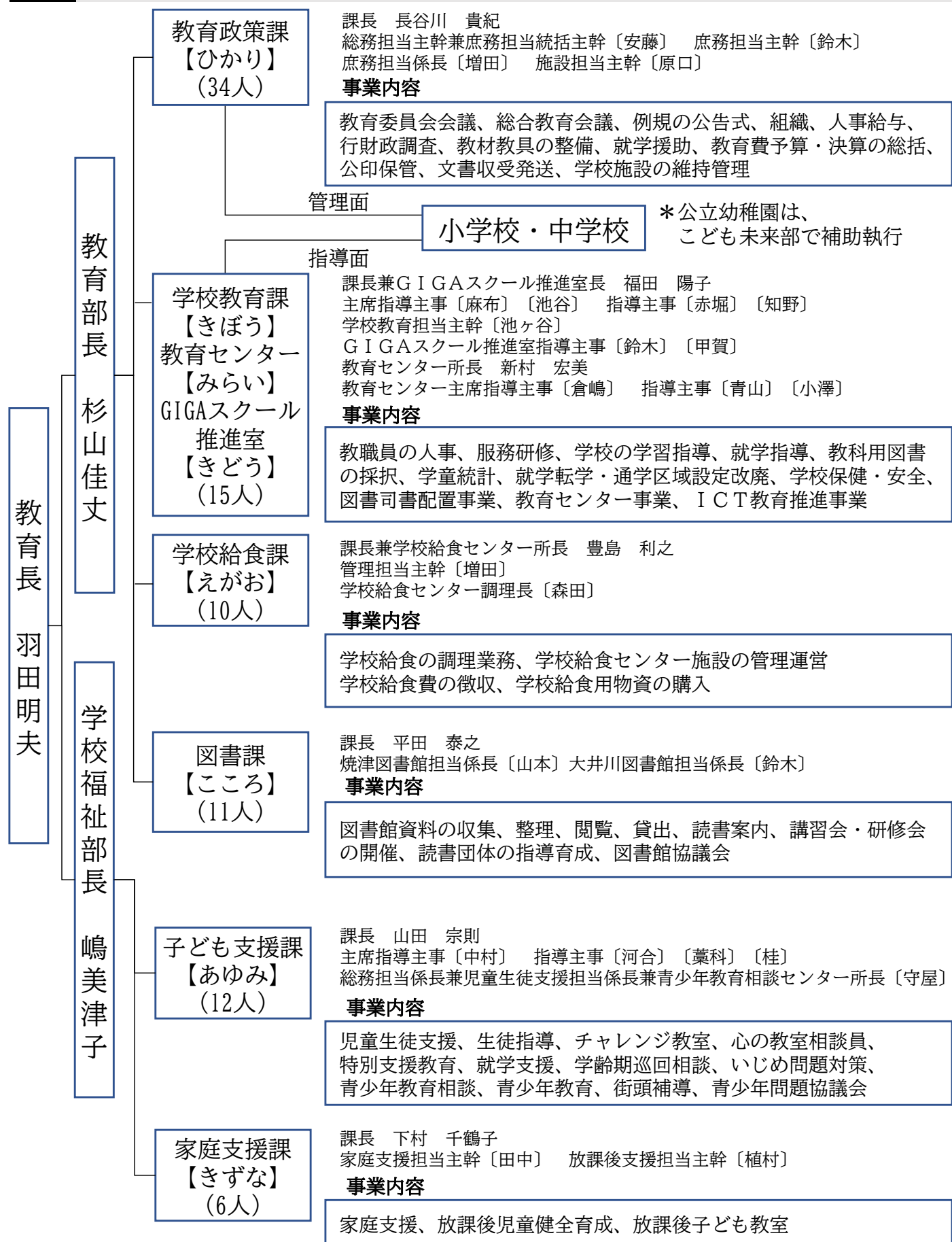


委員 古谷光子



委員 小林香代子

職 名	氏 名	任期期間 (現在の任期を含む)
教 育 長	羽 田 明 夫	令 2. 4. 1 ~ 令10. 9.30
教 育 長 職 務 代 理 者	外 山 敬 三	令 5.12. 3 ~ 令 9.12. 2
委 員	増 田 徹 哉	令 4. 4. 1 ~ 令 8.10. 6
委 員	古 谷 光 子	令 6.10. 1 ~ 令10. 9.30
委 員	小 林 香 代 子	令 8. 4. 1 ~ 令11. 9.30

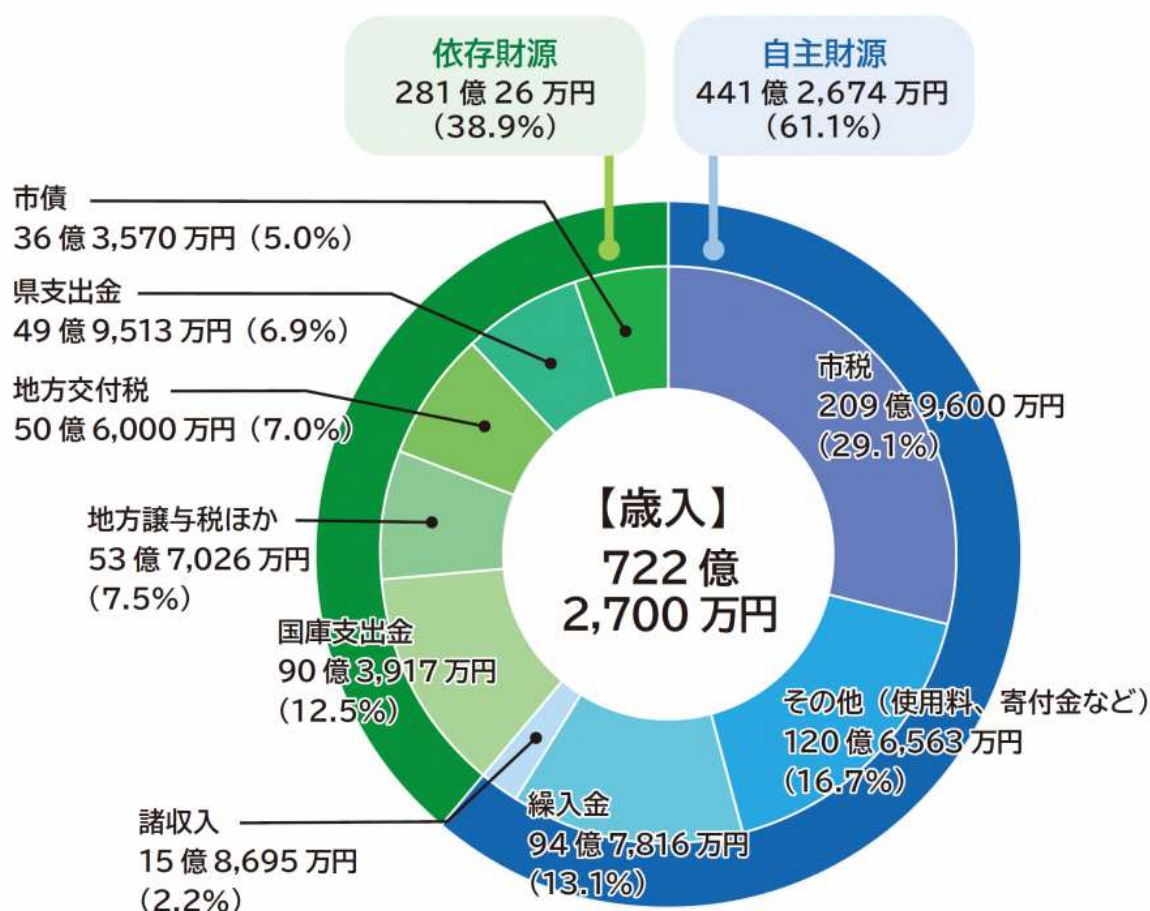


※課名等の後の【】内は課名等の愛称

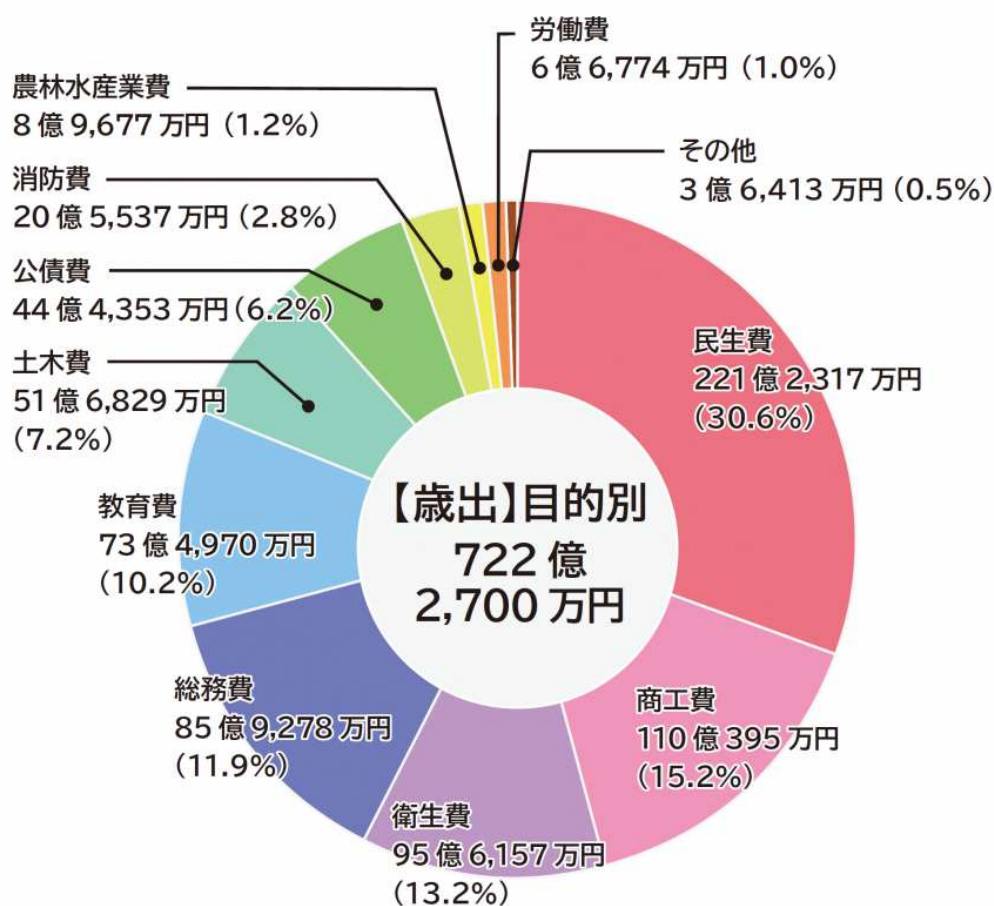
※社会教育に関する事業、文化財保護に関する事業、芸術文化振興に関する事業、文化会館・ディスカバリーパーク焼津の管理運営及びスポーツ振興に関する事業は、生きがい・交流部で執行

4 令和8年度 一般会計予算

【一般会計 歳入】



【一般会計 歳出】



5 令和8年度 教育費予算

(単位：千円)

款項目	令和8年度	令和7年度	比較	本年度予算額の財源内訳			
	予算額	予算額		特定財源			一般財源
				国庫支出金	市債	その他	
【10】 教育費	7,349,699	8,442,040	△ 1,092,341	1,254,820	626,100	1,586,033	3,882,746
1 教育総務費	1,731,038	1,108,464	622,574	383,794	0	576,815	770,429
(1) 教育委員会費	2,301	2,396	△ 95	0	0	0	2,301
(2) 事務局費	416,041	386,453	29,588	0	0	0	416,041
(3) 学校教育指導費	1,297,429	701,996	595,433	383,794	0	576,815	336,820
(4) 私学振興費	15,267	17,619	△ 2,352	0	0	0	15,267
2 小学校費	584,312	2,208,718	△ 1,624,406	22,818	35,100	83,540	442,854
(1) 学校管理費	496,595	2,105,821	△ 1,609,226	0	35,100	57,429	404,066
(2) 学校振興費	87,717	102,897	△ 15,180	22,818	0	26,111	38,788
3 中学校費	439,543	488,146	△ 48,603	16,488	20,800	110,573	291,682
(1) 学校管理費	343,747	400,126	△ 56,379	0	20,800	57,253	265,694
(2) 学校振興費	95,796	88,020	7,776	16,488	0	53,320	25,988
4 幼稚園費	291,356	281,611	9,745	0	9,000	2,433	279,923
(1) 幼稚園費	291,356	281,611	9,745	0	9,000	2,433	279,923
5 社会教育費	1,534,179	2,536,867	△ 1,002,688	7,028	33,300	190,936	1,302,915
(1) 社会教育総務費	358,533	358,617	△ 84	6,770	3,000	6,480	342,283
(2) 地域交流センター費	184,735	183,828	907	0	0	14,532	170,203
(3) 図書館費	114,512	114,487	25	0	0	752	113,760
(4) 文化施設費	765,776	926,288	△ 160,512	258	28,400	60,449	676,669
(5) 地域交流センター 建設費	110,593	953,597	△ 843,004	0	1,900	108,693	0
(6) 文化事業基金費	30	50	△ 20	0	0	30	0
6 保健体育費	2,769,271	1,818,234	951,037	824,692	527,900	621,736	794,943
(1) 保健体育総務費	258,025	240,164	17,861	0	0	36,978	221,047
(2) 体育施設費	1,491,317	571,736	919,581	431,512	527,900	348,878	183,027
(3) 学校給食費	1,019,518	1,006,213	13,305	393,180	0	235,469	390,869
(4) スポーツ振興基金費	411	121	290	0	0	411	0

【教育部】

令和8年度予算

◇教育政策課	小・中学校教育ICT環境整備事業費	633,117
	小・中学校教育環境整備事業費	54,093
	小・中学校猛暑災害対策事業費	4,547
	小・中学校要・準要保護児童生徒就学援助費	113,434
◇学校教育課	地域クラブ活動推進事業費	9,659
	外国語指導助手配置事業費	64,648
	外国につながる児童生徒等教育支援事業費	29,061
	小・中学級支援員配置事業費	174,469
◇学校給食課	小学校給食事業費(無償化)	340,314
	中学校給食事業費(物価高騰支援)	231,830
◇図書課	図書館図書資料購入費	26,500

【学校福祉部】

◇子ども支援課	不登校児等教育支援費	51,014
	校内教育支援センター(心の教室)事業費	57,880
◇家庭支援課	放課後児童クラブ運営事業費	506,972

【こども未来部】

◇保育・幼稚園課	幼稚園管理費	67,066
	幼稚園園舎等整備費	10,000

7 教育施設一覧表

番号	設名	所在地	TEL
----	----	-----	-----

教育委員会事務局

1	教育政策課	本町2-16-32	625-8156
	学校教育課		625-8160
	子ども支援課		625-8159
	家庭支援課		631-6977
	教育センター	宗高900	631-4811
	青少年教育相談センター	本町5-6-1	631-4346

小学校

2	焼津東小学校	栄町5-14-1	628-6348
3	焼津西小学校	塩津117-1	628-3064
4	焼津南小学校	焼津5-5-1	628-2321
5	豊田小学校	五ヶ堀之内2	628-3201
6	小川小学校	南小川2-3-5	624-3097
7	東益津小学校	石脇上65	628-4427
8	大富小学校	中根新田637	624-4316
9	和田小学校	田尻541	624-4507
10	港小学校	石津港町40-2	624-0210
11	黒石小学校	大住1246	629-4855
12	大井川東小学校	宗高428	622-0010
13	大井川西小学校	上泉1688-1	622-0049
14	大井川南小学校	吉永490	622-0104

中学校

15	焼津中学校	焼津2-10-28	628-7255
16	大村中学校	大村3-25-1	628-3851
17	豊田中学校	小土301-2	627-1166
18	小川中学校	東小川4-21-1	628-3777
19	東益津中学校	中里416	628-4428
20	大富中学校	中根1-1	624-4329
21	和田中学校	田尻1984	624-4339
22	港中学校	田尻北584	624-6010
23	大井川中学校	下江留191	622-0038

教育支援センター

24	焼津チャレンジ	本町5-6-1	626-1148
25	大井川チャレンジ	宗高900	662-0517
26	東益津チャレンジ	石脇下791-2	639-7065

市立幼稚園

27	大富幼稚園	中根新田638	624-3668
28	さつき幼稚園	大覚寺3-5-1	627-3902
29	静浜幼稚園	宗高88	622-0101
30	大井川西幼稚園	下江留2300-1	622-4187
31	大井川南幼稚園	吉永334-2	622-5147

私立幼稚園

32	焼津幼稚園	焼津5-4-2	628-2851
33	新屋幼稚園	本町1-1-10	628-3895
34	西町幼稚園	大村1-12	629-3277
35	小川幼稚園	東小川6-21-4	629-2188
36	みなと幼稚園	中港1-7-23	628-2736
37	焼津豊田幼稚園	小土1059-1	628-4004
38	みやじま幼稚園	三ヶ名807-1	628-9084
39	焼津中央幼稚園	西小川1-2-14	628-9612
40	まどか幼稚園	田尻北1223-2	624-6415
41	すみれ台幼稚園	すみれ台1-25-1	623-1545

認定こども園

42	認定こども園三和幼稚園	三和614-2	624-0046
----	-------------	---------	----------

学校給食施設

43	学校給食課 学校給食センター	大島1746	624-6660
----	-------------------	--------	----------

地域交流センター

44	焼津地域交流センター	本町5-6-1	626-0888
45	豊田地域交流センター	小土961-1	627-7310
46	小川地域交流センター	南小川2-19-1	624-8191
47	東益津地域交流センター	石脇上65	628-2607
48	大富地域交流センター	中根新田93-1	624-4302
49	和田地域交流センター	田尻1992-2	623-1570
50	港地域交流センター	石津港町40-1	624-8855
51	大村地域交流センター	大覚寺3-5-5	629-3351
52	大井川地域交流センター	宗高900	622-3111

社会教育施設

53	焼津中央広場	焼津4-15-1	
54	県立焼津青少年の家	石津2259-408	624-4675

社会体育施設

55	総合グラウンド管理センター 総合体育館	保福島1050	628-5740
56	野球場・陸上競技場・テニス場	保福島950-1	629-3221
57	焼津体育館	焼津2-7-3	620-4301
58	市営相撲場	焼津2-7-3	
59	青峯プール(夏季のみ)	小川3812-10	629-7811
60	田尻スポーツ広場	田尻2058	
61	一色水道用地	一色1043	
62	関方社会教育広場	関方116	
63	漁船員テニス場	中港5-20	
64	大井川体育館	中島1183	622-5236
65	飯淵グラウンド	飯淵1244	
66	大井川河川敷運動公園 陸上競技場・スポーツ広場	西島538他	664-1234
67	吉永自由広場	吉永491-1	
68	藤守浜スポーツ広場	藤守2236-1	

文化教育施設

69	焼津文化会館	三ヶ名1550	627-3111
	焼津図書館		628-2334
	歴史民俗資料館		629-6847
	焼津小泉八雲記念館		620-0022
70	大井川文化会館	宗高888	622-8811
71	大井川図書館	宗高909-1	622-9000
72	花沢地区ビジターセンター	花沢33	-

ディスカバリーパーク焼津

73	天文科学館	田尻2968-1	625-0800
74	水夢館		625-0801

高校・大学ほか

75	県立焼津水産高等学校	焼津5-5-2	628-6148
76	県立焼津中央高等学校	小土157-1	628-6000
77	私立焼津高等学校	中港1-1-8	628-7235
78	県立清流館高等学校	上新田292-1	622-3411
79	県立漁業高等学園	小川3747-2	627-0219
80	静岡福祉大学	本中根549-1	623-7000
81	組合静岡県中部看護専門学校	東小川1-6-9	629-4311
82	県立藤枝特別支援学校焼津分校	焼津5-5-2	628-8111

8



Ⅲ 焼津市教育大綱

1 目指す姿

みんなで笑顔を育むまち『やいづ』

子どもたちに笑顔が溢れば、
まちのみんなの笑顔が輝きます

だから、まちのみんなで、
子どもたちの笑顔と夢を育みます

芸術文化・スポーツを楽しめば、
まちのみんなの笑顔が輝きます

だから、まちのみんなで、
芸術文化・スポーツに親しみます



家族と笑顔で …… ～愛情を受け止め、自立心を身に付ける～

子どもたちが、毎日笑顔で生活するためには、家族からの愛情が欠かせません。また、地域の方との笑顔でのあいさつやふれ合いもとても大切です。

家庭の教育力、地域の教育力の向上を図り、子どもたちが自分で考え判断し行動する「自立心」を身に付け、健やかな心と体を育みます。

友達と先生と笑顔で …… ～夢や目標を定め、主体的に学ぶ～

園・学校では、友達とお互いに認め合い磨き合う集団生活を通して、自ら自分自身の良さや課題に気づいたり、まわりの人から教えてもらったりして、自分自身を知ることが大切です。自分自身を知ること、自分の夢や目標を描くことができ、主体的に学ぶことにつながります。

子どもたちが、安全に安心して学びが充実する環境、先生が笑顔で子どもたちに向き合うことができる環境を整えます。

やいづで笑顔いっぱい …… ～やいづの良さを見つけ、未来を描く～

自分が住むまち「やいづ」を学び、深く知ることが、将来について考え、夢や目標をもって生活することにつながります。

温暖な気候、海・山・川に恵まれた豊かな自然、富士山を望む美しい景観、交通の利便性、歴史や伝統・文化等、やいづのルーツを学び、郷土を誇りに思う教育を目指します。

また、文化や芸術、スポーツなどに親しんだり、競技スポーツに力を注いだりする市民を応援し、一人一人の笑顔が輝くための場を大切にします。

優しく、強く、愛しい人

- つまずいても、失敗しても、あるいは壁にぶつかっても、負けないで粘り強く前に進もうとする「たくましい強さ」をもった人。
- 時代の変化に対応できる柔軟さ、あるいは苦しい体験や辛い思いをしたときに折れることなく、それらを良い経験としてポジティブに受け止めるなどの「柔軟な強さ」をもった人。
- 他者の立場を理解し認め、他者の考えを受け入れる「優しさ」をもった人。他者との協調や協働を大切にし、「和の心」をもった人。
- 人から愛され、信頼される「愛しい人」。

これからの時代を生き抜き、輝いていくためには、自分自身を知り、世の中の多くのことに興味や関心をもって積極的に挑戦する姿勢が大切です。そして、その挑戦の過程で生じる困難やつまずき・失敗がとても大切な経験となります。

目の前の壁に自らの力で立ち向かい、たとえ乗り越えられなくても挑戦した経験があつてこそ、真の強さや優しさを身に付け、人から愛され信頼される愛しい人へと成長するのです。

だから、私たちは、まちのみんなで「優しく、強く、愛しい人」を目指します。



そこで、本市では……

- 家庭や地域においては、子どもたちが様々な経験をし、たとえそれが困難なことであっても、温かく見守りながら励ます姿勢を大切にする意識の醸成を図るなど、家庭や地域の教育力の向上に努めます。
- 乳幼児教育、学校教育においては、「子どもの言動を決定づけたり、制限したりする教師からの指示は極力控え、たとえ失敗しても子どもが自ら判断し、自ら動き出すように意図的に働きかける指導」を積み重ねるよう努めます。
- まちのみんなが、芸術文化、スポーツなど、様々な活動に積極的にチャレンジする機会の充実に努めます。

みんなで笑顔を育むまち『やいづ』

優しく、強く、愛しい人

1 みんなで支える子育て環境の充実

- (1) 乳幼児の教育・保育の質の向上と幼保小連携の推進
- (2) 子どもの健やかな成長支援の充実
- (3) 地域全体で子育てを応援する環境づくり

2 学校教育の充実

- (1) 主体的・協働的な学びを通して、児童生徒に「生きる力」を育み、幸せや生きがいを感じることができる学校教育の推進
- (2) 教職員の資質能力の向上
- (3) 教育DXの推進
- (4) 配慮を要する児童生徒とその家庭への支援の充実
- (5) 安全・安心で、豊かな学びが実現する学校等の施設・設備の充実

3 生きがいづくりの推進

- (1) 市民ニーズに応じた学習機会の提供
- (2) 学習施設や設備の充実
- (3) 地域の教育力の向上
- (4) 国際交流の推進

4 スポーツの振興

- (1) スポーツ環境の充実
- (2) 次世代を担う青少年のスポーツ活動の推進
- (3) 安全・安心で、市民ニーズに即したスポーツ施設の充実

5 芸術文化の振興と歴史文化の継承

- (1) 芸術文化の振興
- (2) 歴史文化の保存と活用の推進
- (3) シビックプライドを醸成する地域教育の充実

1 みんなで支える子育て環境の充実

(1) 乳幼児の教育・保育の質の向上と幼保小連携の推進

子ども一人一人の自己肯定感を高め、心身ともに健やかに成長できるよう、乳幼児の教育・保育の質の向上に取り組みます。また、幼稚園・保育所（園）等と小学校との連携をさらに進め、小学校への円滑な接続と一貫性を持った学びの実現を目指します。

(2) 子どもの健やかな成長支援の充実

子どもを褒め、子どもの個性や特性を認め、一人一人の子どもを大事にしていきます。保護者、保育者、教職員などが、子どもへの理解を深め、対応力を高めることによって、子どもの健やかな成長を共に育む体制の充実を図ります。

(3) 地域全体で子育てを応援する環境づくり

子どもが健やかに成長するためには、保護者が子どもの成長に喜びや生きがいを感じ、日々子どもと向き合うことが何より大切です。そのために、家庭だけでなく地域全体で「子育て家庭」に寄り添い、支える環境づくりに取り組みます。



2 学校教育の充実

(1) 主体的・協働的な学びを通して、児童生徒に「生きる力」を育み、幸せや生きがいを感じることができる学校教育の推進

児童生徒が、自ら興味や関心をもち、主体的に学ぶことができる授業を目指します。また、普段の生活の中で、児童生徒一人一人がウェルビーイングを向上させるためには、つまずきや失敗を含め様々な体験を積む必要があります。そのために、学校生活のあらゆる場で、児童生徒が自ら考え、判断し、仲間と共に行動する「主体的で協働的な教育活動」の実現に努めます。

(2) 教職員の資質能力の向上

児童生徒の興味や関心を引き出し学ぶ意欲を高めたり、「失敗しても大丈夫」といった安心感を与えたりするためには、教職員の資質能力の向上が欠かせません。教職経験年数や職務に応じた研修の充実を図るとともに、教職員が自ら進んで研修に取り組む環境整備を図ります。

(3) 教育DXの推進

児童生徒の学びを深めるとともに情報活用能力を伸ばすため、教員のデジタル技術活用能力の向上を図ります。併せて、事務量を軽減して教員の働き方改革を推進し、より多くの時間、教員が児童生徒と触れ合うことができるよう努めます。

(4) 配慮を要する児童生徒とその家庭への支援の充実

発達や登校、言語等に配慮を要する児童生徒に対し、学校や教育委員会だけでなく、市他部局、医療機関などの関係諸機関が連携し、対象児童生徒やその家庭の支援の充実を図るとともに、早期対応と未然防止に努めます。

また、外国につながる児童生徒については、母語が定着していない児童が増加しており、日本語指導を含め多様な教育的ニーズに対応するための日本語教師資格をもった支援員やバイリンガル支援員等を配置するとともに、教員の専門的なスキル向上を目指した研修の充実を図ります。

(5) 安全・安心で、豊かな学びが実現する学校等の施設・設備の充実

児童生徒が安全に、安心して笑顔で学校生活を過ごすとともに、豊かな学びが実現することができるよう、引き続き、小中学校等の施設・設備の充実を図ります。



3 生きがいのづくりの推進

(1) 市民ニーズに応じた学習機会の提供

誰もが、気軽に文化や科学、歴史等に触れ、心豊かな充実した生活を送ることに繋がるよう、年齢層や対象、多様化する市民ニーズに対応した満足度の高い学習機会の提供に努めます。

(2) 学習施設や設備の充実

学習の拠点となる施設において、計画的な修繕や更新を行い、施設・設備の充実を図ります。

(3) 地域の教育力の向上

地域交流センター等を拠点として、家庭・地域コミュニティ・学校が共に手を取り合い、地域ぐるみで、子どもたちの豊かな学びと確かな育ちを支援します。そのために、三者が連携を深めながら、地域全体の教育力の向上を図ります。

(4) 国際交流の推進

児童生徒をはじめとした多くの市民が、モンゴル国ウランバートル市チンゲルテイ区やオーストラリアホバート市などの海外の異文化に触れ、交流に参加できる機会の充実を図ります。

4 スポーツの振興

(1) スポーツ環境の充実

いつでも誰もが、気軽にスポーツを楽しめるよう、多様化する市民ニーズや目的に応じた体験会や教室などの各種イベントを開催し、スポーツ環境の充実を図ります。

(2) 次世代を担う青少年のスポーツ活動の推進

子どもたちの体力向上や健全育成、地域とのつながりを目的としたスポーツ少年団や地域クラブ活動を支援していくとともに、モンゴル国などとのスポーツ交流を通して、国際感覚を身につけ、世界に羽ばたく青少年の育成に努めます。

(3) 安全・安心で、市民ニーズに即したスポーツ施設の充実

スポーツ施設の計画的な修繕・整備を進め、安全・安心かつ、多様化する市民ニーズに即した、環境を提供するとともに、利便性の向上と効率的な運営を図ります。



5 芸術文化の振興と歴史文化の継承

(1) 芸術文化の振興

芸術文化活動の拠点となる公共施設では、施設の特性や地域性を生かした企画運営を行うなど、良質な文化に触れ、楽しみながら活動する機会を提供します。

(2) 歴史文化の保存と活用の推進

歴史文化の調査研究及び保存、継承を図るとともに、「焼津遺産」に登録するなど積極的な活用を進め、地域に受け継がれてきた歴史文化を次世代に継承します。また、文化遺産所有者や伝統文化継承団体が、保存・継承に取り組めるよう積極的に支援します。

(3) シビックプライドを醸成する地域教育の充実

郷土への愛着と誇りを持つとともに、地域に主体的に係わっていく人となるよう、芸術文化活動を市民、団体と協働で推進し、併せて、歴史、自然などの地域資源を生かした展示や体験学習機会の充実を図ります。



4 教育大綱の推進

1 教育大綱を実現するための施策

教育大綱の実現を図るため、「焼津市こども・若者スマイルプラン（焼津市こども計画）」を始めとした焼津市総合計画の分野別計画や「焼津市デジタル田園都市構想総合戦略」などの特定課題に対する施策と相互連携しながら、様々な施策を展開していきます。

2 教育大綱の期間

本教育大綱の期間は、「第7次焼津市総合計画 第1期基本計画」期間と同様、令和8年度から令和11年度までの4年間とします。ただし、期間中であっても参酌すべき国の教育振興基本計画などにおいて、修正が必要となった場合には、この教育大綱を見直すものとします。

3 教育大綱の推進体制

基本方針に掲げた施策については、焼津市行政評価システムにより、定期的な達成状況の把握、必要な改善を行い、教育大綱の確実な推進を図っていきます。



Ⅳ 令和8年度 焼津市の教育の重点

◇◇◇ 和のある集団の創造 ◇◇◇

※ 「集団」＝園・学校、学年、学級、クラス、部、チャレンジ教室、教職員など

園、学校の責務は、教育基本法第五条第二項に規定する普通教育の目的「各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として……」を実現することにある。そして、園、学校生活における最も重要な利点とも言える特徴は、園児、児童、生徒（以下、子供と言う）が「集団生活をおくる」ことにある。

子供が、今も、将来も、人とつながらずに生きていくことはできないという考え方に立てば、園や学校、学年、学級、クラス、部、チャレンジ教室など（以下、集団と言う）の集団生活の中で、個性ある人々と接して様々な考え方に触れて視野を広げながら学ぶこと、そして友達をつくることや、尊敬する人を見つけることも、とても大切なことである。

一方で、自分とは違った人（他人）との生活による軋轢等で、自分の思いどおりにならないことや苦しい思いをすることもある。しかし、成長途上にある子供は、そのような集団生活の中で、人間関係の難しさやその対処方法などを学び、その過程を経て成長し、強さや優しさを身に付けていくものである。

このような考えに立ったとき、個々の子供の成長に関して、その子が属する「集団」の質は、とても重要な要素である。そこで、令和8年度は、「優しく、強く、愛しい人」を育成するための手立てとして、「集団創り」に重点を置くこととした。各園、各学校においては、教職員それぞれが、創造的に学年・学級経営等に力を注ぐとともに、組織として互いに協力し合いながら、質の高い集団＝「和のある集団」の創造に力を注いでいきたい。

そして、本重点を達成するための視点として、以下の2点を記す。

- (1) 子供たちが安心して学校生活を送るには、自分の考えや思いを表出できる必要がある。一つ目の視点は、「集団に属する皆が、人には得手・不得手があること、誰でも失敗や間違いをすること、正解・不正解だけでなくいろいろな考え方があることなどを理解して、互いを認め合って行動する」そういう集団を創造することである。そうした多様性が認められる集団、互いを理解し合う和のある集団を創るためには、教師が子供たちの前向きさや子供たちがもっている資質・能力を信じること。その上で、授業における課題や追究方法等はもちろん、様々な活動の企画や運営等を教師主導ではなく、必要最低限な教師の助言はあったとしても、多くは子供たちに委ねる必要がある。つまり、学校生活のあらゆる場で、子供たちが自分で考え判断し行動することを尊重し、自分たちでその集団を創っているという意識を持つよう仕掛けることが大切である。
- (2) もう一つの視点は、安心な生活を脅かすような言動が見過ごされないことである。「心身に危険を及ぼす行為」、「人を傷つける行為」などが見られた際に、それが見過ごされるような集団では、安心して生活することはできない。つまり、人の迷惑を顧みずに行う行為など集団として認めることができない行為に対しては、互いに指摘できる「真に和のある集団」を創造することである。

各園・学校、各学級等においては、子供の実態等を鑑みたとき、視点(1)、(2)以外にも、力を注ぎたいと思う視点があるものと考えられる。子供の実態や考え・思い、家庭の状況、保護者の願い等を把握しているのは、園・学校であり、担任等の教師である。したがって、授業と同様、各園・学校、各教師が「和のある集団の創造」に向けて、より実態等に即した視点をもって具体的に実践することが重要である。

なお、「和のある集団の創造」は、各園・学校の教職員集団においても、目指すべき最も大切な重点であることを付しておきたい。

V 令和8年度 焼津市教育主要施策

教育政策課

- ・小・中学校教育ICT環境整備事業
「GIGAスクール構想」に基づき、小・中学校で導入している1人1台端末の更新を行い、ICT活用による持続的な学びの環境を提供する。
- ・小・中学校教育環境整備事業
児童生徒の教育環境の向上を図るため「学び舎にここに元気計画」に基づき、ロッカー改修や体育館トイレ改修（洋式化）などを行う。
- ・小・中学校猛暑災害対策事業
小学校の登下校時の熱中症対策として新1年生を対象に、保冷剤付ランドセル背あてパッドとクールタオルの配布を行う。また、グラウンド等の屋外における暑さ対策として、中学校2校で柵型のミスト発生機をレンタルで設置し、効果等の検証を行う。
- ・小・中学校要・準要保護児童生徒就学援助事業
経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費や学校給食費等を支給する。また、物価高騰が続く中、学校休業期間や進学・進級時など一時的に増大する保護者の負担を軽減するため、進学・進級時における児童生徒の教育費の支援として、一人あたり2万円の支給を継続するとともに、学校休業期間昼食費の支援を春・夏・冬の休業期間に拡大して実施する。

学校教育課

- ・地域クラブ活動推進事業
生徒の多様なニーズに応じたクラブ活動の場と専門的な指導を受ける機会を確保するため、休日を中心として、地域クラブ活動を実施する。また、各クラブへの運営費の補助などを継続して実施する。
- ・外国語指導助手配置事業
児童生徒の外国語学習をより充実させるため、小・中学校の外国語活動・外国語科の授業をサポートする外国語指導助手を1人増員し、配置する。
- ・外国につながる児童生徒等教育支援事業
増加する外国につながる児童生徒に対応するため、支援員の配置を継続的・計画的に実施し、児童生徒の学校生活への適応支援や、保護者面談など、きめ細やかな支援を行う。
令和8年度は、新たに入国した児童生徒の受け入れや、学校に就学する前の児童生徒への母語での学習支援（プレ教室）、小学校に入学予定の幼児への学校生活体験（プレスクール）などの事業を継続するとともに、試行的な取り組みとして「放課後学習支援」を1会場で実施する。
- ・小・中学級支援員配置事業
児童生徒に寄り添い、授業における個別の学習や学校生活の支援を行う特別支援学級サポーター、学びの充実サポーター等を市内すべての小中学校に配置するほか、小学校低学年クラスの児童が安定した学校生活を送り、基本的な学習・生活習慣を身に付けられるよう、低学年サポーターを配置する。
令和8年度は、計121人の支援員が児童生徒の学校生活の充実を支援する。

学校給食課

- ・小学校給食事業（無償化）
令和8年4月から小学校給食の完全無償化を実施する。国の基準額である月額5,200円を超える費用については、市が負担し、子育て世帯の経済的負担を軽減することで、子育て支援のさらなる充実を図る。
- ・中学校給食事業（物価高騰支援）
物価高騰による給食費の上昇分は、引き続き市が負担し、子育て世帯の経済的負担を軽減する。

図書課

- ・ 図書館図書資料購入事業

広く市民の利用を図るため、焼津・大井川両図書館及び市内地域交流センター図書室の資料の充実を図る。

子ども支援課

- ・ 不登校児等教育支援事業

不登校児童生徒の社会的自立を図るため、焼津チャレンジ、大井川チャレンジ、東益津チャレンジにおいて、指導員9人と市スクールカウンセラー1人がチャレンジ教室で支援を行う。

また、指導主事・公認心理師・保健師・家庭児童相談員が、家庭支援課や学校などと連携して継続的支援を行う。

- ・ 校内教育支援センター（心の教室）事業

登校することはできるが自分のクラスに入りづらい児童生徒が、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる環境を更に整えるため、校内教育支援センター（心の教室）の体制の充実を図る。

家庭支援課

- ・ 放課後児童クラブ運営事業

就労などにより保護者が昼間家にいない小学校の児童に対し、放課後等における生活や遊びの場を提供するため、放課後児童クラブを運営委託するとともに、地域住民との交流を図りながら子どもたちの健やかな育ちを支援する事業を実施する。

また、放課後児童クラブの第2子以降の利用料について、市独自の支援策として、令和7年度に引き続き、第1子の利用の有無にかかわらず、低学年（1～3年生）の利用料を無料、高学年（4～6年生）の利用料は半額とする。

保育・幼稚園課

- ・ 幼稚園管理事業

公立幼稚園5園における熱中症対策として、ミスト発生機を設置し、屋外で安全に活動できる環境整備を行う。

- ・ 幼稚園園舎等整備事業

静浜幼稚園下藤分園との統合を予定している静浜幼稚園の園舎改修のための設計を実施する。

Ⅵ 幼児教育

1 令和8年度 幼児教育の重点

《目 標》 優しく、強く、愛しい人
《重 点》 自分の遊びを見つけ、夢中になって遊ぶ子
★自分の思いを持つ、自分の思いを出す

1 基本方針

幼児期においては、「焼津市教育大綱」及び「令和8年度焼津市の教育の重点」の基本理念に基づき、幼児にふさわしい豊かな学びのある園生活を通して、本年度も自己実現の第一段階である「自分の思いを持つ」「自分の思いを出す」ことができる子の育成に努める。自分の思いを持ち、自分の思いを出す姿を「自分の遊びを見つけ、夢中になって遊ぶ子」とし、幼児教育の重点とする。

各園では引き続き、この目標と重点を視野に入れて設定した「園目標」及び「重点目標」の達成を目指して、子どもの思いや意見を尊重した組織的な教育活動を推進し、家庭・地域との協働に努めながら魅力ある園づくりに努める。

また、「焼津市乳幼児教育推進会議」を中心に、公立・私立、幼稚園・保育園等の枠にとらわれることなく、すべての園（施設）が幼児教育の視点において連携し、質の高い幼児教育の推進に向けて取り組んでいく。

幼児教育の目標・重点の実現に向けた取組の柱を、(1)「生きる力」の基礎を育む幼児への指導(2)「幼児の成長を支える教育環境の充実」とし、具体的な取組を次の5点とする。

2 具体的な取組

(1) 「生きる力」の基礎を育む幼児への指導

【取組1 夢中になる遊び】

幼稚園教育要領に沿って、子どもの興味や関心が原動力となった夢中になる遊びを展開し、「生きる力」の基礎の育成に努める。

自分の遊びから友達との遊びに広げ、様々な人・もの・ことと出会う楽しさを十分に味わうことができるよう、一人一人がその子ならではの夢中になって遊べる環境を提供し、子どもの世界を広げていく。

このことにより、様々なものに興味を持ち、主体的に自分のやりたいことを実現させる力を育てていく。

<園の取組>

- ・子どもの「やりたい！」がふくらむ遊びのための環境づくりと活動を豊かにする援助を行う。
- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)」(※1)を考慮した活動を展開し、活動と評価の一体化をし、子どもたちに知識及び技能の基礎や、思考力・判断力・表現力等の基礎、学びに向かう力・人間性等をバランスよく育てる。
- ・子どもをまるごと受けとめ、やりたいことを実現できる環境づくりと援助を工夫する。

【取組2 安定した心で過ごす園生活】

園では、安定した情緒の下で活動を行い、「自分が大切な存在である」という実感と自己肯定感を育み、そして、自他の存在を大切にすることを育てていく。

また、生活の中で、「うれしい」「楽しい」「くやしい」「いやだ」など様々な思いを経験し、それでも前を向ける強い心を育てていく。

＜園の取組＞

- ・ どの子ども安心・安全に過ごし、主体性を発揮できる環境を作り、保育を展開する。
- ・ 子どもの思いを充分受け止め、思いを引き出す環境づくりや援助の工夫をし、結果以上に過程を認める指導を行う。
- ・ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」を考慮した園生活の中で、子どもの特性に応じた指導を行う。

（２）幼児の成長を支える教育環境の充実

【取組３ 教職員の和】

一人一人の教職員が本来もつ資質や能力を最大限に発揮するためには、相互の人間関係が良好で和のある職場であることが大切である。その和を高め、より機能的な組織体制を構築して、園の責務を果たしていきたい。

また、乳幼児期の子どもにとって、人格形成の第一歩に出会う教職員は大きな存在である。子どもたちの思いや意見を尊重し、安全・安心を守り、健全な成長を保障するために、高い専門性をもち、魅力的な存在でありたい。そのために、教職員の資質・能力と危機管理能力の向上を図る。

＜園の取組＞

- ・ 教職員個々が力を発揮できるよう、教職員の和を大切にし、より組織的な組織体制の整備をすすめる。
- ・ 教職員の資質能力の向上を図り、幼児理解を深め、教職員としての専門性を高める。また、危機管理能力の向上を図り、災害等発生時等に適切に対応し、安全に行動できる実践力を育てる。
- ・ 教職員の幼児理解・教材研究の時間確保のための働き方改革を推進する。

【取組４ 家庭・地域との協働】

幼児期は、家庭と園で、子どもの様子や願いを密に共有することが大切である。家庭と園が連携し、思いをそろえて子供たちの成長を支えていく。

また、子どもの活動は、園にとどまらず、地域の力を得て、いろいろな人・行事と出会い、豊かな体験をすることで、心と体を育てていきたい。

＜園の取組＞

- ・ 「焼津市教育大綱」や「令和８年度焼津市の教育の重点」に示された目標や重点について、園から家庭や地域に発信し、理解と協力を得るように努める。
- ・ 家庭と密な連絡、情報交換をして共通理解を図りながら、子どもの自己肯定感を育てる。
- ・ 自主性と自己肯定感を育む子どもへの接し方を家庭に啓発し、共に子どもを育てる。
- ・ 地域とのふれあいの場を設定する。

【取組５ 関係諸機関との連携】

家庭での育ちの状況が気になる子、特別な支援を要する子などが aumentando 中で、どの子にも確かな育ちを保障する必要がある。園では、子どもの教育的ニーズを捉え、関係諸機関と連携して対応する。

＜園の取組＞

- ・ 様々な支援を必要とする子どもの早期発見、早期対応に努めるとともに、関係諸機関（福祉、保健医療、司法、教育相談等）と日常的な連携や緊急時の支援の依頼等をし、協働して対応する。
- ・ 関係諸機関と情報共有と共通理解に基づき、同じ方向性を持ち、継続的な指導・支援を行う。

（＊１）「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」：幼稚園教育要領 平成29年3月告示参照

2 令和8年度 焼津市幼児教育の重点 構想図

《目標》 優しく、強く、愛しい人
 《重点》 自分の遊びを見つけ、夢中になって遊ぶ子
 ★自分の思いを持つ、自分の思いを出す

「生きる力」の基礎を育む幼児への指導

取組1 夢中になる遊び

- ・「やりたい！」がふくらむ遊びのための環境づくりと活動を豊かにする援助
- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)」(※1)を考慮した活動、及び、活動と幼児理解に基づいた評価の一体化
- ・子どもをまるごと受けとめ、やりたいことを実現できるように支える環境づくりと援助の工夫

取組2 安定した心で過ごす園生活

- ・どの子どもも安心・安全に過ごすことができ、主体性を発揮できる環境づくりと保育の展開
- ・子どもの思いを充分受け止め、思いを引き出す環境づくりや援助の工夫をし、結果以上に過程を認める指導
- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)」を考慮した園生活と子ども一人一人に応じた指導

(※1) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)」：幼稚園教育要領平成29年3月告示参照

幼児の成長を支える教育環境の充実

取組3 教職員の和

- ・個々が力を発揮できる教職員の和と組織体制
- ・教職員の資質能力及び危機管理能力の向上
- ・教職員の幼児理解・教材研究の時間確保のための働き方改革の推進

取組4 家庭・地域との協働

- ・焼津市教育大綱や焼津市の教育の重点に示された「目標」「重点」の理解と協力依頼
- ・家庭との密な連絡、情報交換と共通理解
- ・子どもの自主性と自己肯定感を育む接し方の共通理解
- ・地域とのふれあい

取組5 関係諸機関との連携

- ・関係諸機関(福祉、保健医療、司法、教育相談等)との日常的な連携と緊急時の支援の依頼
- ・情報共有や共通理解に基づく、同じ方向性をもった継続的な指導・支援

【焼津市乳幼児教育推進会議～オールやいづ★ねっこプロジェクト～】

①質の高い教育・保育の提供

- ・課題検討部会
- ・乳幼児教育研修会
- ・保育者資質向上研修会
- ・乳幼児教育連絡協議会
- ・保育研修会

②家庭・地域の教育力向上

- ・積極的な保育公開
- ・保護者への情報提供、専門的な助言

③特別なニーズを持つ子及び保護者への支援

- ・組織的な支援
- ・保護者の思いを受けとめる支援

④保幼小接続

- ・焼津市保幼小連絡会
- ・教育内容の相互理解(幼稚園等の公開保育参観及び小学校の授業参観)
- ・架け橋プログラム(保育・幼稚園課と学校教育課との連携)

3 幼稚園

幼児を取り巻く家庭・社会環境は年々著しく変化し、幼児教育に対する期待はますます高まっている。幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うために重要なものであり、各園において、質の高い保育を提供する必要がある。

市立幼稚園については、少子化や共働きによる保育所入所希望者の増加、3歳児保育の未実施（焼津地区）等の理由により、年々、園児数が減少しており、今後もさらなる減少が予想される。人口推移や私立幼稚園の動向を踏まえ、市立幼稚園のあり方について、検討していく必要がある。

さらに質の高い幼児教育の推進のため、「乳幼児教育推進会議」等を活用し私立幼稚園との連携を深めるとともに、私立幼稚園に対する補助金を交付し、財政面での支援を行う。

《市立幼稚園》

令和8年5月1日

幼稚園	所在地	園長	園児数	○園目標 ●重点目標	研修主題
大 富 幼 稚 園	中根新田638	河野悠子	15	○心豊かでたくましい子 ●いろいろな遊びや人との関わりを楽しむ子	やりたいと思えるような環境作り（人的・物的）
さ つ き 幼 稚 園	大覚寺3-5-1	木村千香	9	○明るく元気な子 ●友達と関わりながら遊びを楽しむ子	友達と一緒に繰り返し遊ぶ子を育てる
静 浜 幼 稚 園	宗高88	長野 恵	22	○心も体も元気な子 ●夢中になって遊ぶ子	子供も保育者もやってみよう
大井川西幼稚園	下江留2300-1	栗原智美	18	○明るく優しく元気な子 ●友達と夢中になって遊ぶ子	友達のよさを認め合い「わ」を拡げるための意図的な援助
大井川南幼稚園	吉永334-2	名取千春	30	○心やさしい元気な子 ●思いを出して遊ぶ子	思いを出して遊ぶ子を育むための環境の工夫
総園児数			94		

4 市立幼稚園施設概要

令和8年5月1日

区分	校舎(㎡)				屋内運動場(㎡)		プール(㎡)		校地(㎡)	
園名	鉄筋	鉄骨	木造	計	鉄筋	鉄骨	大	小	建物敷地	運動場
幼稚園	1,430	1,881	0	3,311	0	0			8,275	9,100
大 富 幼 稚 園		619		619					1,347	1,167
さ つ き 幼 稚 園		516		516					2,024	913
静 浜 幼 稚 園	684			684					1,375	2,632
大井川西幼稚園		728		728				7×6	1,656	1,865
大井川南幼稚園	746	18		764				7.5×5.6	1,873	2,523

Ⅶ 学校教育

1 令和8年度 焼津市学校教育の重点

《重点》 和のある集団の創造

1 基本方針

学校教育においては、集団の質が個々の児童生徒の成長に大きな影響を与えることから、令和8年度学校教育の重点を、焼津市の教育の重点と同様「和のある集団の創造」とする。

そして、「和のある集団」＝「質の高い集団」を「集団に属する児童生徒が、その子がもつ資質・能力を発揮し伸ばしながら、自立的に生きる基礎を培っていく集団」と押さえ、重点の実現に向けた取組の柱として「(1) 児童生徒が安心して自分の考えや思いを表出できる集団創り」「(2) 児童生徒の成長を支える体制の構築」とし、具体的な取組を5点あげる。

2 具体的な取組

(1) 児童生徒が安心して自分の考えや思いを表出できる集団づくり

【取組1 学年・学級づくり】

学年・学級集団は、学校生活のあらゆる場面において基盤となる集団である。一人一人の児童生徒が、失敗や間違いを恐れずに安心して自分の考えや思いを表出できる「和のある学年・学級集団」を目指す。

多様性を認め、個々の児童生徒の考えや意見を尊重することは重要なことであるが、それによって一部の児童生徒の我儘で自分勝手な言動が横行する心配もあり、ここに集団づくりの難しさがある。

秩序を維持することは重要で、日本の教育が海外から高く評価されている点でもある。しかし、秩序維持を意識するあまりに生ずる過度な正解主義や同調圧力は、自分では考えず自分の意見をもてず、他者と話し合って納得解を生み出そうとすることができない児童生徒を育ててしまう恐れもある。

和のある集団では、一人の児童生徒が、時に異なる主張や価値観をもつ他の児童生徒と手を携えて、その集団の維持発展に関わる問題の解決に取り組む必要がある。当然、意見の対立はあり得るが、いかなる少数意見も丁寧にその意図が尊重され、集団として意思決定されることが求められる。そして、「和のある集団」は児童生徒だけでは決して創ることはできない。教師の関わりが必要不可欠である。

<学校の取組>

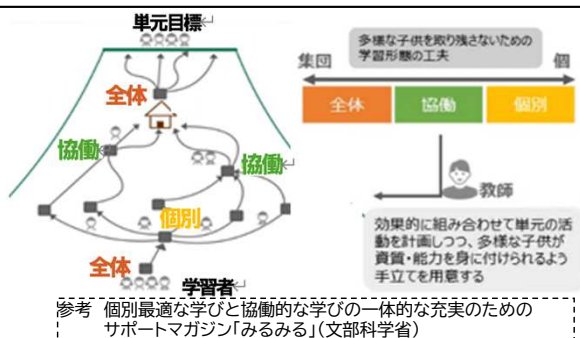
- ・ 「和のある学年・学級集団」とはどのような集団か、それを創造するための教師の手立てについて、また、各学年・学級の現状等について、教職員相互の情報交換を積極的に行う。職員室で自然に話し合う場面が見られるなど、継続的に深い話し合いが実現することが望ましい。
- ・ 学年・学級に所属する皆が安心して、楽しい学校(学年・学級)生活をおくるために、どのような集団でありたいかを児童生徒が考え、話し合う場を設ける。その中で、みんなが笑顔になれるような進んで取り組みたい行為と併せて、集団として認めることができない行為(例えば、「心身に危険を及ぼす」、「人を傷つける」「人の迷惑を顧みずにおこなう」行為等)を確認する。また、問題が生じたなどの際にも、必要に応じて、児童生徒が話し合い、解決策を考える場を設定したい。

【取組2 授業づくり】

学校生活で、児童生徒が自立的に生きる基礎を培い、必要な資質・能力を養うために最も大切な場や時間(以下、場と言う)は、「授業」である。また、「授業」は和のある集団を創るためにも、最も重要な場となる。

右の図は、文部科学省「みるみる」に掲載された図である。児童生徒が単元目標に到達するためには、個人追究(■個別)も重要な場だが、「■協働」や「■全体」も大切な場となる。

図の「■協働」は、小集団やペアなどによる話し合いや実験等の活動の場であるが、他の児童生徒と関わることで、自身の考えを確かにしたり新しい考えに出会ったりする。「■全体」は、単元の導入時に全員で学びの見通しを共有したり、単元の終末部で学びの成果や残った課題等について意見交換をしたりして、教科や教材の本質へと迫る学びが実現する。また、学びの楽しさや自己の成長の実感にもつながるものと考えられる。



「■個別」・「■協働」・「■全体」といった学習形態による学びの過程を経て、集団の質は確実に向上する。また、逆に学習集団の質が高ければ高いほど、個々の児童生徒の学びも深まる。

人が社会生活を営む時、他の人と共に仕事や活動をする時、そこには様々な問題や課題が生じる。そうした問題等をいち早く見つけ、どこにその問題の根っこ等（本質）があるのかを読み取って、論理的・創造的に考え、他者との対話や協働を通して、新しい解決策や皆が納得する解決策を生み出そうとする。そういう人間を育てることを考えたとき、「授業」は正にそのことを実現するために最も重要な場と言える。

<学校の取組> … 『焼津市の授業改善の視点』も 参照

- ・ 昔から「読み・書き・そろばん」と言われるが、所謂基礎的な知識・技能の習得は欠かせない。しかし、授業において、これからの時代を生きていくために必要な資質・能力を児童生徒に身に付けさせる必要がある。そこで、授業では、児童生徒の「①進んで問題を見つける ②問題の本質を読み取る ③論理的・創造的に考える ④他者との対話や協働において自分の意見を主張しながらも他者の意見も尊重する ⑤新しい解や皆が納得する解を生み出そうとする」といった資質・能力を伸ばすことを目指して、学習形態の工夫や場の設定をする。
- ・ 分からないこと、間違えることは、決して恥ずかしいこと、悪いことではなく、むしろそれらが学びを深めるためのスタートになる。児童生徒がこのことを理解し、分からないことを分からないと進んで言えたり間違いを恐れずに発言できたりする、また他者の間違いも遠慮せずに指摘できる学習集団を創る。

(2)児童生徒の成長を支える体制の構築

【取組3 教職員の和】

一人一人の教職員が本来もつ資質や能力を最大限に発揮するためには、相互の人間関係が良好な和のある職場であることが最も大切である。教職員の和を高め、より機能的な組織体制を構築する。

<学校の取組>

- ・ 職員室等で、児童生徒のこと、授業のことなど、その他趣味のこと等でも、自然に笑顔で話し合うことができる教職員集団を構築する。また、短時間でも授業や授業後の板書、放課後等に教室の様子を見合うなど、進んで語り合うきっかけづくりに努める。
- ・ 教職員個々が力を発揮できるよう、機能的な組織体制を構築する。
- ・ 教職員が安定した気持ちで仕事に向かうため、また児童生徒と触れ合う時間をより多く確保するために、働き方改革を推進する。

【取組4 家庭・地域との協働】

児童生徒は、学校よりも家庭や地域で生活している時間の方が長い。保護者や地域の方に、第3期「焼津市教育大綱」や「令和8年度 焼津市の教育の重点」に示された目標や重点についての理解を求め、共に考え連携を深め共通意識をもって、児童生徒の学びや成長を支える。

<学校の取組>

- ・ 家庭や地域に、目標や重点、具体的な取組等の情報を発信し、理解と協力を得よう努める。
- ・ 家庭との密な連絡や情報交換を図り、児童生徒への接し方等に関する理解を求める。
- ・ 様々な取組を推進するため、コミュニティ・スクール(学校運営協議会、地域学校協働本部)を活かす。

【取組5 関係諸機関との連携】

特別な支援を必要とする児童生徒や外国につながる児童生徒が年々増加している。また、不登校児童生徒の増加やいじめなどの生徒指導上の諸問題、家庭環境の様々な変化に伴う養育上の問題等も生じている。このような状況を鑑み、すべての児童生徒に確かな成長の場を保障するために、個々の児童生徒に必要な教育的支援を捉え、関係諸機関と連携して取り組む。

<学校の取組>

- ・ 特別な支援が必要な児童生徒については、福祉、保健医療等の関係機関と連携し、ケース会議を開くなどして、積極的に情報共有を図るとともに、個々に応じた必要な支援に努める。
- ・ 日本語指導が必要な外国につながる児童生徒については、支援員等と連携して母語を含めた言語指導や学習・生活支援などの個別指導・支援をおこない、安心して学校生活を過ごせるように努める。
- ・ 不登校児童生徒及びその傾向のある児童生徒については、SCやSSW、こども支援課、家庭支援課、こども相談課等と協働して、当該児童生徒とその家庭への支援に努める。
- ・ 不登校、いじめ、問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応に努めるとともに、福祉等の関係機関と日常的な連携や緊急時の支援の依頼等、協働して取り組む。

《重点》 和のある集団の創造

(1) 児童生徒が安心して自分の考えや思いを表出できる集団づくり

取組1 学年・学級づくり

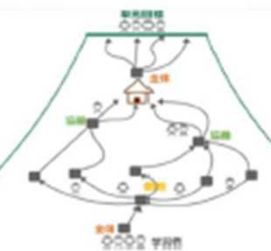
学年・学級集団は、学校生活のあらゆる場面において基盤となる集団である。一人一人の児童生徒が、失敗や間違いを恐れずに安心して自分の考えや思いを表出できる「和のある学年・学級集団」を目指す。

- 「和のある学年・学級集団」とはどのような集団か、教職員相互の情報交換を積極的に行う。
- 学年・学級に所属する皆が安心して、楽しい学校生活をおくるために、どのような集団でありたいかを児童生徒が考え、話し合う場を設ける。

取組2 授業づくり

児童生徒が自立的に生きる基礎を培い、必要な資質・能力を養うために最も大切な場や時間は「授業」であり、和のある集団創りに最も重要な場である。

- 授業では、児童生徒の資質・能力を伸ばすことを目指して、学習形態の工夫や場の設定をする。
- 児童生徒が、分からないことを分からないと進んで言えたり間違いを恐れずに発言できたりする、また他者の間違いも遠慮せずに指摘できる学習集団を創る。



(2) 児童生徒の成長を支える体制の構築

取組3 教職員の和

- 職員室等で、自然に笑顔で話し合うことができる教職員集団を構築する。
- 短時間でも授業や授業後の板書、放課後等に教室の様子を見合う。
- 教職員個々が力を発揮できるよう、機能的な組織体制を構築する。

取組4 家庭・地域との協働

- 教育大綱や焼津市の教育の重点に示された「目標」や「重点」の理解を求め、児童生徒の成長を支える。
- 家庭との密な連絡、情報交換を図り、児童生徒への接し方等に関する理解を求める。
- 様々な取組推進のためコミュニティスクールを活かす。

取組5 関係諸機関との連携

- 特別な支援が必要な児童生徒について、関係諸機関と連携し、必要な支援に努める。
- 外国につながる児童生徒について、安心した学校生活を過ごせる対応をする
- 不登校児童生徒は、SC、SSW、関係諸機関と協働し、支援に努める。
- いじめ問題行動は、未然防止、早期発見、早期対応に努める。

教育部

教育政策課「ひかり」 学校給食課「えがお」

- 学校の施設・設備の充実
- 安全安心で学びに集中できる学習環境の確保・維持
- 食育指導と安全で栄養的にも優れた給食の提供 等

学校教育課「きぼう」 教育センター「みらい」 GIGAスクール推進室「きどう」 図書課「こころ」

- 支援員等の配置（低学年サポーター・学校司書・まなびの充実サポーター・特別支援学級支援員等）
- 教師力強化 ○授業・学習支援 ○外国語教育の推進
- 児童の情報活用能力の育成、教職員の ICT 活用指導力
- 外国につながる児童生徒支援 ○授業への図書提供
- 地域クラブ活動推進 等

学校生活や学びを支えます

学校福祉部

子ども支援課「あゆみ」

- 不登校をはじめとする学校生活に課題を抱える児童生徒及びその保護者への支援
- 特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援
巡回相談、検査 発達支援や就学支援
- 親の会
- 進路学習会 等

家庭支援課「きずな」

- 学校生活に課題を抱える児童生徒の家庭への支援
- 経済的な課題を抱える家庭への支援
- 放課後の児童の支援
(放課後児童クラブ・放課後子ども教室) 等

子どもや家庭を支えます

3 指導・研修

(1) 学校訪問

①市教委学校訪問

- | | |
|------|---|
| ○趣旨 | ●焼津市「学校教育の重点」の浸透を図る。
●各学校の教育の方向を明確にするとともに、「焼津市の授業改善の視点」等に基づいて授業改善を推進し、確かな学力の育成と教育活動の充実を図る。 |
| ○訪問者 | ●教育長、教育委員、教育部長、学校福祉部長
学校教育課長、教育センター所長、子ども支援課長、
主席指導主事、指導主事、教科・領域研究委員 |
| ○内容 | ●授業参観、教室訪問
●校長、教頭等と学校経営等の話合い
●授業についての研究協議・全体会での指導、助言 |

②要請訪問

- 各校の研修主題に関する授業等の指導
- 教科・領域研究委員による指導

(2) 教職員研修

- 教頭研修 …… 学校経営
- 主幹教諭研修 …… 主幹教諭の役割・組織力向上に向けて
- 主幹教諭・教務主任研修 …… 教育課程の編成と運営
- 研修主任研修 …… 研修体制、研修内容の情報交換
- 生徒指導主任・主事研修 …… 課題を抱える児童生徒の対応、不登校対策、いじめ対策
- 初任者研修 …… 教職員の基礎研修、学級経営、学習指導等
- 2年次研修 …… 異校種体験研修
- 3年次研修 …… 社会福祉体験研修
- 中堅教諭等資質向上研修 …… 社会体験研修、異校種体験研修、教科実践研修
- 教科・領域研究委員研修 …… 学校訪問での授業改善指導の研修
- 特別支援教育研修 …… 特別な支援が必要な児童生徒に関する研修
- 小学校外国語活動研修 …… 小学校外国語教育推進に関する研修
- 外国につながる児童生徒等教育支援研修 …… 外国につながる児童生徒支援に関する研修
- 授業力向上研修(若手教員研修) …… 学習指導、学級経営の基礎研修

(3) 教員研修

- 教育論文・実践記録表彰 …… 研究、実践を奨励する。
- 研究指定（学習指導方法） …… 学習指導法の改善についての研究・発表を通して、焼津市の教育力を高める。焼津西小学校（令和7・8年度）と小川中学校（令和8・9年度）を指定。

4 特別支援教育

(1) 焼津市就学支援

【目的】 障害のある幼児・児童生徒の就学における適正な指導、助言を行うとともに、障害のある児童生徒の教育の振興を図る。

- 【事業】
- ①障害のある幼児・児童生徒の適正な判断並びに就学に関する指導助言
 - ②障害のある幼児・児童生徒の検査及び資料作成
 - ③障害のある幼児・児童生徒の教育振興
 - ④各校の就学支援委員会との連携、指導、助言
 - ⑤その他、前条の目的を達するために必要な事業

(2) 就学状況

【知的障害学級 自閉症・情緒障害学級 肢体不自由学級】

校種	学級	学級数	教員数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
小学校	知的障害学級	23	23	19	26	15	24	35	17	136
	自閉症・情緒障害学級	15	15	7	11	14	20	22	17	91
	肢体不自由学級	1	1	0	1	0	0	2	0	3
中学校	知的障害学級	11	11	16	20	20				56
	自閉症・情緒障害学級	8	8	13	14	17				44
	肢体不自由学級	1	1	1	1	1				3

【通級指導】

○言語

(ア) 就学前幼児（見込数）

設置校	指導員数	4歳児	5歳児	計
焼津南小	2	18	32	50
小川小	1	4	21	25
大井川南小	1	6	10	16

(イ) 学齢児童

設置校	教員数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
焼津南小	1	0	7	6	5	1	2	21
小川小	1	2	4	5	3	1	0	15
大井川南小	1	2	4	3	5	1	3	18

○発達（コミュニケーション力）

・学齢児童生徒

設置校	教員数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
焼津西小	1	0	0	4	8	4	6	22
焼津南小	2	0	2	7	10	12	10	41
小川小	3	0	2	4	19	7	15	47
大井川南小	1	0	4	2	7	4	6	23
焼津中	1	6	7	7				20
大井川中	1	8	13	3				24

5 チャレンジ教室

様々な事情で学校に登校していない児童生徒の生活環境の改善や自立性・社会性を高めるための体験活動や学習支援を行い、将来の社会的自立に向けての支援を行う。

(1) 基本方針

様々な事情で学校に登校していない児童生徒に対して、個々の状況に応じて体験学習や学習支援等を通して、社会的自立を促していく。また、児童生徒及び保護者に対する教育相談やカウンセリングを計画的・継続的に行うことを通して、悩みや不安の軽減を図る。

(2) 名称、開設日及び時間

- 名 称 焼津チャレンジ、大井川チャレンジ、東益津チャレンジ
- 開設日 週5日（土曜・日曜・祝祭日を除く）
- 開設時間 指導時間 9:30 ～ 15:00
教育相談及びカウンセリング 9:00 ～ 17:00

(3) 支援内容

- 学習支援（個別学習活動、グループ学習活動、体験学習活動）
- 人間関係づくり支援（共同制作、調理実習、野外活動、集団カウンセリング、ふれあいタイム等）
- 体力づくり支援（体育活動、遠足）
- 相談活動（個人面談、保護者面談、カウンセリング）

6 中学校英語教育及び小学校外国語活動・外国語科（ALTの活用）

(1) 目 的

中学校ALT及び小学校ALTを活用し、中学校英語科・小学校外国語活動・外国語科の充実を図る。

(2) 中学校ALT（5名）

- 5名の中学校ALTが市内の中学校9校を巡回し、T2として英語学習の補助指導を行う。

(3) 小学校ALT（12名）

- 4名の小学校ALTが市内の小学校13校を巡回し、主にT2として3年生・特別支援学級の外国語活動の補助指導を行う。
- 8名の小学校ALTが市内の小学校13校を巡回し、T2として4、5、6年生の外国語活動・外国語科の補助指導を行う。

7 小 学 校

焼津東小学校（創立：明治22年）

教職員数28人

児童数239人

15学級

（所在地）

焼津市栄町5丁目14-1

Tel：054-628-6348

Fax：054-626-1954

（校長名）

荒井 健



1. 教育目標
ねばり強く学び求め 高く広くのびる子
2. 本年度の重点
やってみよう！
～自分でみんなで もう一歩～
3. 研修主題
『見方・考え方を働かせたやりとりを通して、
学びを深める授業』

焼津西小学校（創立：大正5年）

教職員数39人

児童数644人

22学級

（所在地）

焼津市塩津117-1

Tel：054-628-3064

Fax：054-626-1953

（校長名）

羽山 和美



1. 教育目標
心豊かで つくりだす子
2. 研修主題
仲間ときき合い熱中する子

焼津南小学校（創立：大正15年）

教職員数22人

児童数201人

9学級

（所在地）

焼津市栄町5丁目5-1

Tel：054-628-2321

Fax：054-626-1952

（校長名）

新村 弘道



1. 教育目標
やさしさいっぱい かんがえいっぱい
がんばりいっぱい
2. 研修主題
自分から 考え 学びを深める 授業づくり

豊田小学校（創立：明治6年）

教職員数58人

児童数1,019人

35学級

（所在地）

焼津市五ヶ堀之内2

Tel：054-628-3201

Fax：054-626-1951

（校長名）

寺尾 正幸



1. 教育目標
心豊かに 学び続けよう
2. 本年度の重点
「かんがえよう！ やってみよう！」
3. 研修主題
学びを深める子

小川小学校（創立：明治6年）

教職員数54人

児童数713人

29学級

（所在地）

焼津市南小川2丁目
3-5

Tel：054-624-3097

Fax：054-623-5854

（校長名）

鈴木 泉



1. 教育目標
心豊かで たくましい小川っ子の育成
2. 本年度の重点
みつけよう！やってみよう！
3. 研修主題
自ら考え、学びを深める授業づくり

東益津小学校（創立：明治35年）

教職員数22人

児童数262人

12学級

（所在地）

焼津市石脇上65

Tel：054-628-4427

Fax：054-626-1950

（校長名）

中村 勇



1. 教育目標
CHALLENGE やってみよう！
2. 本年度の重点
『やってみよう！～自分からチャレンジ
みんなでチャレンジ～』
3. 研修主題
自分から「学びたい」 みんなで「伝えあい」
思考を深める授業

大富小学校（創立：明治6年）

教職員数49人

児童数569人

29学級

（所在地）

焼津市中根新田637

Tel：054-624-4316

Fax：054-623-5856

（校長名）

小林 伸生



1. 教育目標
自ら学び 心豊かな たくましい子
2. 本年度の重点
自分から動こう みんなで動こう
3. 研修主題
自ら 求め 対話し 学びを実感する授業

和田小学校（創立：明治6年）

教職員数24人

児童数217人

9学級

（所在地）

焼津市田尻541

Tel：054-624-4507

Fax：054-623-5855

（校長名）

相馬 徹也



1. 教育目標
心豊かで 自ら考え 実践する子
2. 本年度の重点
自分からチャレンジ
3. 研修主題
自分ごととして学ぶ子供の育成

港小学校（創立：昭和45年）

教職員数41人

児童数510人

22学級

（所在地）

焼津市石津港町40-2

Tel：054-624-0210

Fax：054-623-5852

（校長名）

多々良 博之



1. 教育目標
「すてきな友だち がんばる自分」
2. 本年度の重点
やってみよう！
～なんでも・みんなと・自分から～
3. 研修主題
ゴールを目指して自ら動き出す授業づくり

黒石小学校（創立：昭和54年）

（所在地）

焼津市大住1246

Tel：054-629-4855

Fax：054-626-1937

（校長名）

松田 恵至

教職員数40人

児童数668人

22学級



1. 教育目標
豊かな心で たくましく生きる子
2. 本年度の重点
トライ&チャレンジ そしてチェンジ
～自分のため 相手のため みんなのため～
3. 研修主題
子供が自ら考え、学び続ける授業づくり

大井川東小学校（創立：明治5年）

（所在地）

焼津市宗高428

Tel：054-622-0010

Fax：054-622-7910

（校長名）

渥美 鑑司

教職員数26人

児童数234人

11学級



1. 教育目標
ゆたかな心 たくましい力
2. 本年度の重点
み（見つけ） が（考え） く（動く）
～どんどん やってみよう～
3. 研修主題
自分の考えをよりよくする子を育てる授業づくり

大井川西小学校（創立：明治22年）

（所在地）

焼津市上泉1688-1

Tel：054-622-0049

Fax：054-622-7911

（校長名）

武藤 裕子

教職員数23人

児童数266人

12学級



1. 教育目標
自分らしさが輝く子
2. 本年度の重点
「やってみよう！」「こうなりたい！」
に向かって 挑戦しよう
3. 研修主題
互いに学びあう授業づくり

大井川南小学校（創立：明治6年）

（所在地）

焼津市吉永490

Tel：054-622-0104

Fax：054-622-7912

（校長名）

福世 竜也

教職員数34人

児童数287人

15学級



1. 教育目標
心豊かに たくましく
2. 本年度の重点
よく考え 自分から やってみる
3. 研修主題
子供が自分から学び、考えを深める授業づくり

8 中 学 校

焼津中学校（創立：昭和22年）

教職員数 34人 生徒数 343人 15学級

（所在地）

焼津市焼津2丁目
10-28

Tel：054-628-7255

Fax：054-626-1936

（校長名）

水野 晃



1. 教育目標
自立する焼中生
2. 本年度の重点
たくましく しなやかに
3. 研修主題
「協働的な学び」のある授業
～教科等ならではの見方・考え方を働かせて、
学び合う生徒の育成～

大村中学校（創立：昭和29年）

教職員数 33人 生徒数 355人 12学級

（所在地）

焼津市大村3丁目25-1

Tel：054-628-3851

Fax：054-626-1935

（校長名）

古澤 達夫



1. 教育目標
心豊かで、自分の未来を切り拓く生徒の育成
2. 本年度の重点
こころざし、共に高める
3. 研修主題
生徒の「学びたい」があふれる授業
～自分で選んで、考動して、調整する～

豊田中学校（創立：昭和22年）

教職員数 38人 生徒数 455人 16学級

（所在地）

焼津市小土301-2

Tel：054-627-1166

Fax：054-626-1934

（校長名）

猪山 修一



1. 教育目標
自ら学び 豊かな心で たくましく生きる
生徒の育成
2. 本年度の重点
“個性”輝く
3. 研修主題
学びを実感する授業
～個を磨くタイワを通して～

小川中学校（創立：昭和22年）

教職員数 33人 生徒数 342人 16学級

（所在地）

焼津市東小川4丁目
21-1

Tel：054-628-3777

Fax：054-626-1932

（校長名）

鷲野 誠



1. 教育目標
志を育む あたたかな学校
2. 本年度の重点
自ら動く！～Let' s Try！～
3. 研修主題
学びは、生徒がデザインする

東益津中学校（創立：昭和22年）

教職員数 21人 生徒数 199人 7学級

（所在地）

焼津市中里416

Tel：054-628-4428

Fax：054-626-1931

（校長名）

大石 憲



1. 教育目標
自律・共生
2. 本年度の重点
CHALLENGE やってみよう！
3. 研修主題
自律した学習者を育む授業

大富中学校（創立：昭和22年）

教職員数 49人 生徒数 610人 23学級

（所在地）

焼津市中根1-1

Tel：054-624-4329

Fax：054-623-5851

（校長名）

曾根 祥紀



1. 教育目標
「誠意・意思・自立・強さ」
2. 本年度の重点
「【愛】ありがとういっぱい」
3. 研修主題
「学びがい」を味わえる授業

和田中学校（創立：昭和22年）

教職員数 24人 生徒数 159人 6学級

（所在地）

焼津市田尻1984

Tel：054-624-4339

Fax：054-623-5850

（校長名）

加茂 謙二



1. 教育目標
心豊かで、自ら実践する生徒
2. 本年度の重点
「チャレンジ！」
～考え、行動する和田中生！～
3. 研修主題
自走する学び
～和田中生に最適化された授業づくり～

港中学校（創立：昭和48年）

教職員数 28人 生徒数 288人 11学級

（所在地）

焼津市田尻北584

Tel：054-624-6010

Fax：054-623-5853

（校長名）

秋本 剛志



1. 教育目標
夢に向かって自ら行動する
2. 本年度の重点
愛あふれる港中
3. 研修主題
多様な子どもたちの『深い学び』に向けた
授業づくり

大井川中学校（創立：昭和33年）

教職員数 37人 生徒数 473人 16学級

（所在地）

焼津市下江留191

Tel：054-622-0038

Fax：054-622-7913

（校長名）

大石 みゆき



1. 教育目標
ともに たくましく～自分から 自分たちで～
2. 研修主題
対話を通した深い学びの創造

9 市立学校施設概要

(令和8年4月1日現在)

学校名	校舎 (㎡)				屋内運動場(㎡)		プール(m)		校地 (㎡)	
	鉄筋	鉄骨	木造	計	鉄筋	鉄骨	大	小	建物敷地	運動場
小学校	77,954	941	0	78,895	6,523	7,695			118,883	117,891
焼津東小学校	5,648	31		5,679	1,032		25×11.8	15×9	6,390	7,398
焼津西小学校	6,550	75		6,625	1,123		25×13	15×9	8,555	9,235
焼津南小学校	5,378	15		5,393	947		25×13	10×8	7,750	6,665
豊田小学校	8,765	57		8,822		1,100	25×13	10×6	8,891	9,897
小川小学校	6,376	148		6,524	1,152		25×12	12×8	11,556	7,960
東益津小学校	6,145			6,145	1,100		25×13.6	13.9×9	10,415	11,544
大富小学校	6,936	105		7,041		1,100	25×13	13×9	9,254	8,401
和田小学校	4,715	80		4,795		1,041	25×11.8	14×10	5,537	6,910
港小学校	5,984	181		6,165		1,100	25×15	15×9	10,445	12,519
黒石小学校	5,344	103		5,447		1,100	25×13	10×8	9,172	9,645
大井川東小学校	4,457	33		4,490		1,134	25×15.4	13×9	8,742	10,520
大井川西小学校	5,126	41		5,167		1,120	25×13	10×8	9,317	8,997
大井川南小学校	6,530	72		6,602	1,169		25×15.7	(台形)	12,859	8,200
中学校	48,181	585	67	48,833	7,376	6,203			83,858	129,646
焼津中学校	5,894	64		5,958		1,678	50×18.4		13,147	15,985
大村中学校	4,735	16	67	4,818	1,349		50×18.4		8,189	14,351
豊田中学校	5,086	78		5,164		1,355	50×18.4		7,592	14,407
小川中学校	4,057	153		4,210		1,359	50×18.4		9,232	12,661
東益津中学校	4,992	100		5,092		1,323	50×18.4		7,870	14,407
大富中学校	6,725	134		6,859	1,441	100	50×18.4		10,704	12,307
和田中学校	4,173	26		4,199	1,432		50×18.4		6,554	10,748
港中学校	5,196	6		5,202	1,518		50×18.4		8,547	16,577
大井川中学校	7,323	8		7,331	1,636	850	50×18.4		12,985	17,241

10 児童一覽

(令和8年5月1日現在)

学校名	区分	児童数							学級数							
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
焼津東小学校	知的	4	2	2	2	5	9	24	1	1	1	1	2	2	7	15
	情緒		2	2	2	6	3	15								
	通常	31	27	30	34	40	38	200								
焼津西小学校	知的	4	1				1	6	3	3	3	4	4	4	1	22
	情緒															
	通常	96	91	96	119	113	123	638								
焼津南小学校	知的								1	2	1	2	1	2		9
	情緒															
	通常	25	36	31	40	33	36	201								
豊田小学校	知的		4	2	3	4	1	14	5	5	5	5	5	6	4	35
	情緒	1	2	1	4	3	2	13								
	通常	154	167	149	171	172	179	992								
小川小学校	知的		7	2	3	4	5	21	3	4	4	4	4	4	6	29
	情緒	1	1	4	6	2	1	15								
	通常	101	119	114	122	115	106	677								
東益津小学校	知的								2	2	2	2	2	2		12
	情緒															
	通常	37	38	49	43	47	48	262								
大富小学校	知的	9	4	3	6	12	3	37	3	3	3	3	3	3	11	29
	情緒	1	3	6	4	5	6	25								
	通常	75	76	78	84	91	103	507								
和田小学校	知的								2	1	1	1	2	2		9
	情緒															
	通常	36	35	27	35	43	41	217								
港小学校	知的		6	2	3		3	14	3	3	3	3	3	2	5	22
	情緒	3	1	1	1	3	2	11								
	肢体		1			2		3								
	通常	81	79	81	84	92	65	482								
黒石小学校	知的								3	4	3	4	4	4		22
	情緒															
	通常	103	107	95	135	112	116	668								
大井川東小学校	知的								2	1	2	2	2	2		11
	情緒															
	通常	40	27	44	41	39	43	234								
大井川西小学校	知的	2	1		2	1		6	2	1	2	2	2	2	1	12
	情緒															
	通常	55	32	40	37	50	46	260								
大井川南小学校	知的		1	4	2	5	2	14	1	2	2	2	2	2	4	15
	情緒	1	2		3	3	3	12								
	通常	35	46	41	42	44	53	261								
小計	知的	19	26	15	24	35	17	136								
	情緒	7	11	14	20	22	17	91								
	肢体		1			2		3								
	通常	869	880	875	987	991	997	5599								
合計		895	918	904	1031	1050	1031	5829	31	32	32	35	36	37	39	242

11 生徒一覽

(令和8年5月1日現在)

		生徒数							学級数							
学校名	区分	1年	2年	3年				計	1年	2年	3年				特支	計
焼津中学校	知的	4	5	7				16	4	3	3				5	15
	情緒	3	2	5				10								
	通常	112	105	100				317								
大村中学校	知的								4	4	4					12
	情緒															
	通常	111	108	136				355								
豊田中学校	知的	2	3	1				6	4	5	5				2	16
	情緒			6				6								
	通常	140	152	151				443								
小川中学校	知的	7	6	4				17	3	4	4				5	16
	情緒	5	2	3				10								
	通常	96	110	109				315								
東益津中学校	知的								2	2	3					7
	情緒															
	通常	55	67	77				199								
大富中学校	知的	1	3	6				10	6	7	6				4	23
	情緒	2	7	2				11								
	通常	181	222	186				589								
和田中学校	知的								2	2	2					6
	情緒															
	通常	53	53	53				159								
港中学校	知的	1	1					2	3	3	3				2	11
	情緒															
	肢体	1	1	1				3								
	通常	90	94	99				283								
大井川中学校	知的	1	2	2				5	4	5	5				2	16
	情緒	3	3	1				7								
	通常	135	151	175				461								
小計	知的	16	20	20				56								
	情緒	13	14	17				44								
	肢体	1	1	1				3								
	通常	973	1062	1086				3121								
合計		1003	1097	1124				3224	32	35	35				20	122

12 児童・生徒数の推移

()内：特別支援学級の児童・生徒・学級数
下段：通常学級の児童・生徒・学級数

令和2年度以降の児童・生徒・学級数の推移

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
学校名	人数	級	人数	級	人数	級	人数	級	人数	級	人数	級	人数	級
焼津東小学校	(33) 273	(5) 12	(35) 276	(6) 12	(47) 258	(8) 10	(44) 247	(7) 10	(41) 228	(7) 9	(39) 198	(7) 8	(39) 200	(7) 8
焼津西小学校	1,020	32	951	29	901	28	842	27	755	24	707	23	(6) 638	(1) 21
焼津南小学校	240	11	238	10	236	10	242	11	226	10	225	9	201	9
豊田小学校	(9) 975	(2) 31	(13) 986	(2) 32	(18) 974	(4) 31	(24) 989	(4) 31	(20) 983	(4) 31	(26) 993	(4) 31	(27) 992	(4) 31
小川小学校	(29) 631	(5) 20	(32) 643	(5) 21	(31) 657	(5) 21	(32) 678	(5) 22	(33) 678	(6) 23	(35) 684	(6) 23	(36) 677	(6) 23
東益津小学校	431	15	414	15	375	14	351	14	322	13	288	12	262	12
大富小学校	(32) 679	(5) 22	(36) 671	(6) 21	(38) 620	(6) 20	(41) 589	(8) 19	(45) 571	(7) 20	(49) 524	(8) 18	(62) 507	(11) 18
和田小学校	336	12	327	12	315	12	301	12	272	11	244	11	217	9
港小学校	(2) 572	(1) 18	(2) 547	(1) 18	(3) 545	(1) 18	(4) 534	(1) 18	(3) 521	(1) 18	(13) 509	(3) 17	(28) 482	(5) 17
黒石小学校	671	23	681	23	693	23	709	23	699	23	685	23	668	22
大井川東小学校	377	13	348	13	298	12	279	12	270	12	240	11	234	11
大井川西小学校	(4) 323	(1) 12	(3) 327	(1) 12	(2) 322	(1) 12	(4) 304	(1) 12	(4) 276	(1) 12	(5) 253	(1) 11	(6) 260	(1) 11
大井川南小学校	(16) 363	(3) 13	(14) 343	(3) 12	(14) 333	(3) 12	(15) 311	(3) 12	(24) 295	(4) 12	(28) 274	(4) 12	(26) 261	(4) 11
小学校計	(125) 6891	(22) 234	(135) 6,752	(24) 230	(153) 6,527	(28) 223	(164) 6,376	(29) 223	(170) 6,096	(30) 218	(195) 5,824	(33) 209	(230) 5,599	(39) 203

焼津中学校	(28) 348	(5) 12	(22) 349	(4) 12	(26) 337	(4) 11	(24) 338	(4) 12	(34) 319	(5) 11	(32) 319	(6) 10	(26) 317	(6) 10
大村中学校	376	13	404	13	409	13	392	12	389	12	366	12	355	12
豊田中学校	477	15	486	15	(2) 477	(1) 15	(7) 470	(2) 15	(13) 462	(2) 15	(14) 443	(3) 15	(12) 443	(3) 14
小川中学校	(23) 305	(4) 10	(26) 289	(4) 9	(20) 289	(4) 9	(25) 285	(4) 9	(23) 298	(4) 10	(24) 314	(4) 11	(27) 315	(4) 11
東益津中学校	199	7	196	7	201	7	194	7	209	8	201	7	199	7
大富中学校	(25) 635	(4) 20	(21) 635	(3) 20	(21) 659	(4) 21	(24) 631	(4) 20	(29) 636	(5) 20	(27) 633	(4) 20	(21) 589	(4) 19
和田中学校	205	8	177	6	162	6	146	6	145	6	140	6	159	6
港中学校	(4) 299	(1) 10	(3) 309	(1) 10	(1) 291	(1) 10	(2) 271	(1) 9	(1) 275	(1) 9	(2) 281	(1) 9	(5) 283	(1) 9
大井川中学校	(21) 594	(3) 19	(17) 574	(3) 18	(18) 568	(3) 18	(12) 534	(3) 16	(14) 532	(3) 16	(10) 509	(2) 17	(12) 461	(2) 14
中学校計	(101) 3,438	(17) 114	(89) 3,419	(15) 110	(88) 3,393	(17) 110	(94) 3,261	(18) 106	(114) 3,265	(20) 107	(109) 3,206	(20) 107	(103) 3,121	(20) 102

13 児童・生徒の体格・体力

児童・生徒の体格（本市平均＝令和7年度、県及び全国平均＝令和6年度）

区分	性別	市・県 全国別	小学校						中学校		
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
身長	男	本市	115.9	122.4	127.6	133.2	138.4	145.6	153.6	160.0	165.8
		県	116.4	122.2	128.0	133.7	138.8	145.4	153.5	160.7	165.7
		全国	116.7	122.6	128.5	134.0	139.7	146.0	154.0	161.1	166.1
	女	本市	114.5	120.5	126.8	133.2	140.1	146.9	151.3	154.5	155.5
		県	115.5	121.3	127.4	133.7	140.4	147.6	151.7	154.9	156.0
		全国	115.8	121.8	127.7	134.1	141.1	147.8	152.3	155.0	156.4
体重	男	本市	21.0	24.3	27.0	30.8	34.1	39.6	45.1	49.1	55.2
		県	21.1	23.7	27.2	30.9	34.1	39.5	44.5	49.7	53.5
		全国	21.4	24.2	27.6	31.2	35.2	39.6	45.3	50.5	55.0
	女	本市	20.8	23.3	26.6	30.0	34.9	39.4	43.8	46.9	48.8
		県	20.8	23.3	26.6	30.0	34.2	39.7	43.8	47.3	49.1
		全国	21.0	23.7	26.9	30.5	35.0	40.1	44.4	47.5	49.6

新体力テスト（本市及び県平均＝令和7年度）

単位：％

小学校	市・県	A	B	C	D	E
5年男子	本市	6.3	27.6	30.7	21.5	13.9
	県	10.4	22.8	32.3	22.7	11.9
5年女子	本市	8.0	16.4	38.3	26.3	11.0
	県	12.6	23.7	33.2	21.6	8.9
6年男子	本市	9.9	28.3	29.5	22.1	10.1
	県	10.4	27.4	29.8	22.3	10.1
6年女子	本市	9.0	21.9	29.2	28.2	11.7
	県	10.2	26.7	32.6	23.2	7.4

ABC%
64.6
65.4
62.7
69.5
67.7
67.6
60.1
69.4

中学校	市・県	A	B	C	D	E
1年男子	本市	6.5	27.4	32.0	25.9	8.2
	県	7.5	23.8	33.8	27.0	8.0
1年女子	本市	27.1	33.7	23.2	13.4	2.6
	県	31.6	32.2	24.3	10.4	1.6
2年男子	本市	17.5	28.8	27.4	20.4	5.9
	県	14.0	29.7	32.7	17.8	5.9
2年女子	本市	26.1	31.0	27.8	12.8	2.1
	県	29.7	30.6	25.9	11.4	2.5
3年男子	本市	25.1	32.9	25.5	13.3	3.3
	県	27.0	30.5	26.1	12.1	4.3
3年女子	本市	23.4	25.8	31.6	14.9	4.2
	県	32.1	27.4	24.8	12.3	3.4

ABC%
65.9
65.1
84.0
88.0
73.7
76.3
85.0
86.2
83.5
83.6
80.8
84.3

(参考) 特別支援学級・通級指導教室の配置状況

令和8年5月1日

学校名	知的障害 学級	自閉症・情緒 障害学級	肢体不自由 学級	通級指導教室 言語	通級指導教室 発達
小学校					
焼津東小学校	●	●			
焼津西小学校	●				●
焼津南小学校				●	●
豊田小学校	●	●			
小川小学校	●	●		●	●
東益津小学校					
大富小学校	●	●			
和田小学校					
港小学校	●	●	●		
黒石小学校					
大井川東小学校					
大井川西小学校	●				
大井川南小学校	●	●		●	●
中学校					
焼津中学校	●	●			●
大村中学校					
豊田中学校	●	●			
小川中学校	●	●			
東益津中学校					
大富中学校	●	●			
和田中学校					
港中学校	●		●		
大井川中学校	●	●			●

14 就学の援助

就学が経済的に負担となる家庭に対し、平等に教育を受けられるよう、小・中学校にかかる教育費の援助を行う。

1 就学援助事業

(1) 要保護及び準要保護児童生徒就学援助費

経済的な理由によって、小・中学校の教育費の負担が困難な家庭を対象に援助を行い、義務教育の円滑な実施を目的とする。

要保護、準要保護により異なるが、支給対象となる経費は下記のとおり。

- 学用品費 各教科及び特別活動の学習に必要とされる学用品代
- 通学用品費 通常必要とする通学用品代
- 新入学児童生徒学用品費等 新入学児童又は生徒が通常必要とする学用品、通学用品代
- 修学旅行費 交通費、宿泊費、見学科並びに均一に負担すべきこととなる記念写真代、医薬品代、旅行傷害保険料等
- 校外活動費 学校行事としての校外活動に参加するために直接必要な交通費及び見学科
- 学校給食費 保護者が負担する学校給食費
(小学校給食費無償化により令和8年度より中学校のみ)
- 通学費 最も経済的な通常の経路・方法により通学する場合の交通費
(特別支援学級に在籍する児童生徒に限る)
- 医療費 トラコーマ、結膜炎、白癬、疥癬、膿痂疹、中耳炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、う歯、寄生虫病の治療費

(2) 特別支援教育就学奨励費

小・中学校の特別支援教育への就学の事情にかんがみ、児童又は生徒の就学による保護者等の経済的負担を軽減し、もって特別支援教育の普及・奨励を図ることを目的とする。

保護者の収入額により異なるが、支給対象となる経費は下記のとおり。

- 学用品費 通常必要とする学用品の購入費の半額
- 通学用品費 通常必要とする通学用品の購入費の半額
- 新入学児童生徒学用品費等 小・中学校に新たに入学する児童又は生徒が通常必要とする学用品・通学用品の購入費の半額
- 修学旅行費 交通費、宿泊費、見学科並びに均一に負担すべきこととなる記念写真代、医薬品代、旅行傷害保険料等の半額
- 校外活動費 学校外に教育の場を求めて行われる学校行事としての活動に参加するために直接必要な交通費、宿泊費及び見学科の半額
- 学校給食費 保護者が負担する学校給食費の半額
(小学校給食費無償化により令和8年度より中学校のみ)
- 通学費 最も経済的な通常の経路・方法により通学する場合の交通費の額
- 職場実習交通費 学校外の事業所等において職場実習に参加する場合に要する交通費の額
(中学生のみ)
- 交流及び共同学習交通費 他の特別支援学級の児童又は生徒等と共に集団活動を行う場合に必要な交通費の額

VIII 学校給食

1 令和8年度の活動目標

- (1) 学校給食が、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすことから、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施により学校における食育の推進を図る。
- (2) 地場産物の活用を推進することにより、児童生徒の地域の食文化や産業に対する理解を深め、ふるさとへの感謝の心を育てていく。
- (3) 残量（食べ残し）を減らすため、献立や味付けなどの調理方法を工夫する。
- (4) より安全・安心な給食作りを行うため、学校給食センターの施設や衛生管理の改善充実を図る。

2 学校給食の目標（学校給食法第2条）

- (1) 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- (2) 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- (3) 学校生活を豊かにし、明るい社交性を養うこと。
- (4) 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- (5) 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んじる態度を養うこと。
- (6) 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- (7) 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

3 焼津市学校給食センターの施設概要

焼津市及び大井川町は、学校給食センターの建設及び管理運営に関する事務を共同で処理するため、一部事務組合を昭和58年4月14日に設立した。平成20年10月31日、焼津市と大井川町の合併により組合を解散し、現在の名称に改称した。

- | | |
|----------|---|
| (1) 開設 | 昭和59年5月21日 |
| (2) 名称 | 焼津市学校給食センター TEL 624-6660 FAX 624-7680 |
| (3) 所在地 | 焼津市大島1746番地 |
| (4) 敷地面積 | 8,479.21㎡ |
| (5) 建築面積 | 2,962.60㎡ 延床面積 3,664.57㎡
センター棟 1階 2,943.85㎡ 2階 720.72㎡ |
| (6) 構造 | 鉄骨・鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建 |
| (7) 調理能力 | 22,000食（11,000食×2棟）（建築当初） |

4 給食数

令和8年5月1日現在

	学校数	児童生徒数	教職員数	給食数
小 学 校	13	5,787	410	6,197
中 学 校	9	3,141	253	3,394
合 計	22	8,928	663	9,674

5 年度別給食数の推移

年度	S59		R 2		R 3		R 4		R 5		R 6		R 7	
小・中別	学級数	給食数	学級数	給食数	学級数	給食数	学級数	給食数	学級数	給食数	学級数	給食数	学級数	給食数
小 学 校	342	14,088	234	7,426	230	7,281	223	7,077	223	6,938	218	6,661	210	6,395
中 学 校	144	6,548	114	3,748	110	3,714	110	3,690	107	3,557	107	3,556	112	3,499
小 計	486	20,636	348	11,174	340	10,995	333	10,767	330	10,495	325	10,217	322	9,894
センター		48		84		84		84		84		84		83
合 計	486	20,684	348	11,258	340	11,079	333	10,851	330	10,579	325	10,301	322	9,977

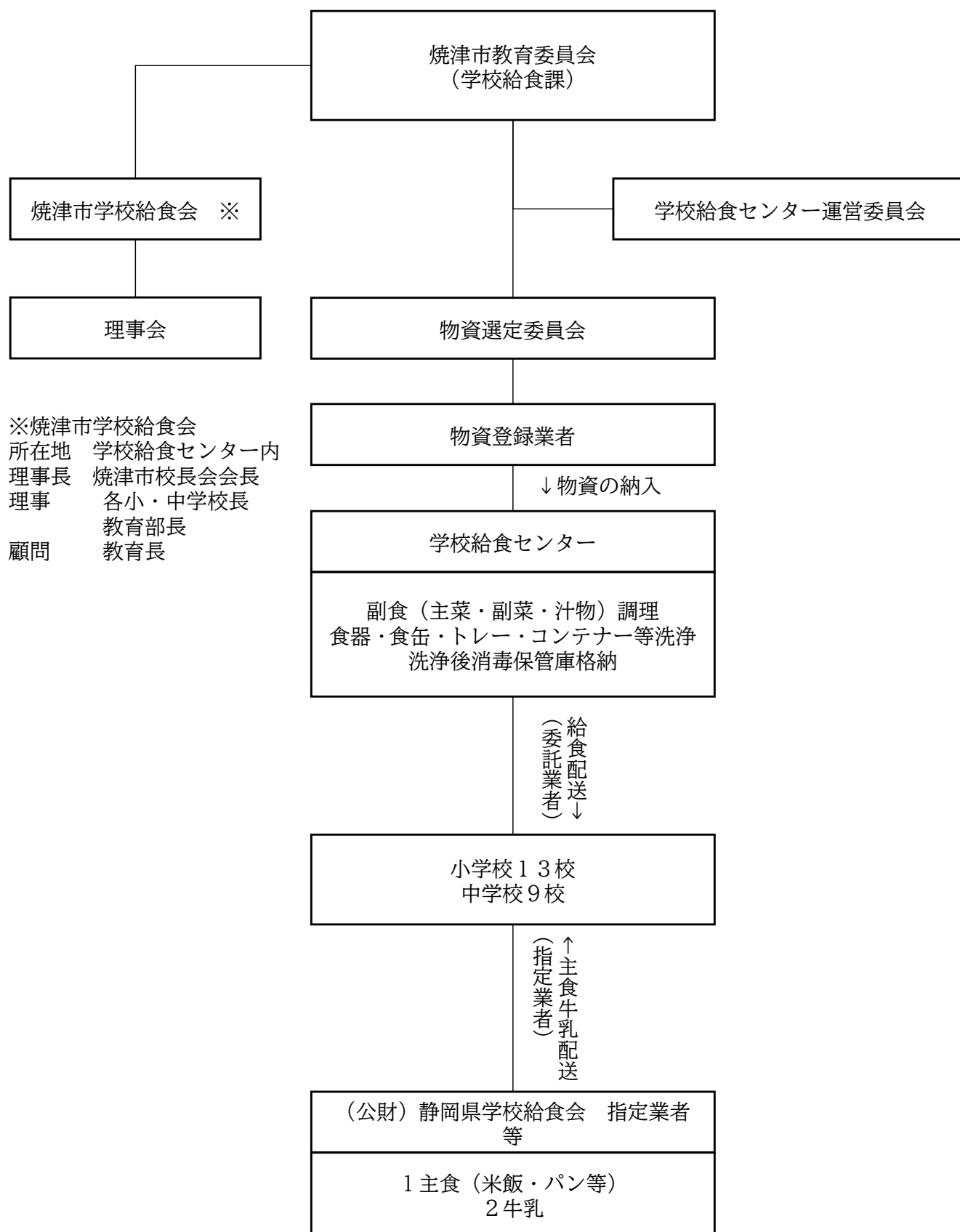
6 給食費

	小学校	中学校
月 額	4,200円	4,900円
年 額	46,200円	53,900円
徴 収 回 数	11回（ヶ月）	11回（ヶ月）
給食実施回数	年180回	年178回
	（月平均16.36回）	（月平均16.18回）
1 食 単 価	256.66円	302.8円

※小学校の給食費については、令和8年度より国の給食費負担軽減交付金を活用し、無償化を実施。

国の基準額5,200円を超える費用は市で負担。

7 業務のフローシート



8 給食実施の沿革

明治 22 年	山形県鶴岡町（現鶴岡市）で学校給食が始まる。				
昭和 7 年	学校給食に国庫補助開始				
昭和 23 年	学校給食は、教育の一環として位置づけられる。 和田小でミルク・副食の給食開始				
昭和 24 年	小川小で副食の給食開始				
昭和 27 年	和田小の給食中止				
昭和 28 年	小川小の給食中止				
昭和 29 年	学校給食法施行（学校給食を教育活動として位置づけされる）				
昭和 30 年	日本学校給食会法施行				
昭和 32 年	和田小でミルク給食開始				
昭和 33 年	小川小・大村中でミルク給食開始				
昭和 34 年	焼津東小・焼津南小・東益津小・大富小・豊田中でミルク給食開始				
昭和 36 年	大井川南小で完全給食開始				
昭和 38 年	大井川東小・大井川西小で完全給食開始				
昭和 38 年	焼津西小・焼津南小・小川小で完全給食開始				
昭和 39 年	豊田小・東益津中でミルク給食開始				
昭和 39 年	大井川中で完全給食開始				
昭和 40 年	焼津東小・東益津小・豊田小・大富小・和田小・東益津中・豊田中・大富中・和田中で完全給食開始				
昭和 40 年	焼津中で混合乳給食開始				
昭和 40 年	豊田・東益津・大富・和田小中学校で共同調理を開始				
昭和 45 年	国より米飯給食実験開始				
昭和 45 年	焼津中・大村中・小川中・港小で完全給食開始				
昭和 45 年	焼津共同調理場設置（焼津中）				
昭和 47 年	南部共同調理場設置（港小）				
昭和 48 年	西部共同調理場設置（大富中）				
昭和 51 年	米飯給食開始				
昭和 55 年	焼津・大井川学校給食組合設立許可 焼津市 5 調理場（東益津・焼津西・焼津共同・南部共同・西部共同） 大井川町 4 調理場（大井川東・大井川西・大井川南・大井川中） を 1 調理場のセンター方式に				
昭和 59 年	焼津・大井川学校給食組合立学教給食センター稼働 給食費 小学生 月額3,100円 中学生 月額3,600円				
昭和 61 年	給食費 小学生 月額3,200円 中学生 月額3,700円に改定				
平成 元 年	給食費 小学生 月額3,300円 中学生 月額3,800円に改定				
平成 9 年	給食費 小学生 月額3,800円 中学生 月額4,300円に改定				
平成 19 年	牛乳パツクリサイクルを全校で開始				
平成 20 年	焼津市と大井川町の合併により組合解散、焼津市学校給食センターへ改称				
平成 21 年	改正された学校給食法施行				
平成 26 年	給食費 小学生 月額4,200円 中学生 月額4,900円に改定				
令和 4 年	物価高騰対策として10月から1食あたり10%（小学生26円、中学校31円）国の地方創生臨時交付金を活用。児童生徒分のみ。				
令和 5 年	物価高騰対策事業（新規事業）学校給食費の改定を行わず、質・量ともに確保した学校給食を提供するため、1食あたり18%（小学生46円、中学生55円）国の地方創生臨時交付金及び市費を活用。児童生徒分のみ。				
令和 6 年	物価高騰対策事業（継続事業）1食あたり小学生60円、中学生92円 国の地方創生臨時交付金及び市費を活用。児童生徒分のみ。				
令和 7 年	物価高騰対策事業（継続事業）年度途中より1食あたり小学生67円、中学生105円 国の地方創生臨時交付金及び市費を活用。児童生徒分のみ。				
令和 8 年	小学校給食事業（無償化）（新規事業）国の給食費負担軽減交付金を活用。国の基準額5,200円を超える費用は市で負担。児童分のみ。 中学校給食事業（物価高騰支援）（継続事業）国の地方創生臨時交付金及び市費を活用。生徒分のみ。				